



この報告書は赤い羽根
共同募金配分金により
発行しています

「地域福祉をまちづくりとともに進める研究会」報告書

地域福祉をまちづくりとともに 進めるための手引き

兵庫県社会福祉協議会

地域福祉をまちづくりとともに進める研究会

目 次

はじめに	1
「地域福祉をまちづくりとともに進めるために」(同志社大学 永田祐氏)	2

第1部 地域福祉をまちづくりと進めるための考え方

1. 「地域福祉をまちづくりとともに進める」とは	
(1) 地域福祉を巡る諸課題	4
(2) まちづくりを巡る諸課題	4
(3) 住民主体の福祉コミュニティづくり	5
(4) 「地域福祉」と「まちづくり」の取り組みの重なりを広げる	6
2. 地域福祉をまちづくりとともに進めるためのポイント	7

コラム

- 「まちづくり協議会」と「小地域福祉推進組織」について

第2部 地域福祉をまちづくりと進める実践事例

事例1 豊岡市社協 「合橋地域づくりの会 生活支援部会」でのワーカーの取り組み まちづくり協議会が主体となった助け合いの仕組みづくり	10
事例2 養父市社協 「安心地区推進協議会」でのワーカーの取り組み まちづくり協議会と連携した地域課題への対応	14
事例3 三木市社協 「なめらかフェ」でのワーカーの取り組み 空き店舗でシニアの知識と経験を生かした若者の居場所づくり	18
事例4 淡路市社協 地域生活多機能拠点「いづかしの杜」でのワーカーの取り組み 障がいのある人が主役になった集落の生活課題の改善を目指して	22
事例5 西宮市社協 「地域のつどい場推進事業」での社協の取り組み 自宅や空き家を活用した身近で気軽なつどい場づくり	26

コラム

- 宍粟市社協 | できることから取り組む まちづくりとともに進める地域福祉
- 西宮市社協 | 「とことこ」のこと～地域共生館「ふれぼの」が目指すもの

「地域福祉をまちづくりとともに進める実践セミナー」(H28.2.15) 記録	33
「地域福祉をまちづくりとともに進める研究会」委員からのメッセージ	39
「地域福祉をまちづくりとともに進める研究会」設置要綱・委員名簿	42

はじめに

昨今の改正介護保険制度による「新しい地域支援事業」や生活困窮者自立支援制度等では、地域資源の開発やネットワークの構築、総合相談・生活支援の仕組みづくり等、地域福祉の充実を目指した政策が示されています。

従来からの小地域福祉活動の重要な担い手である民生委員・児童委員や福祉委員、ボランティア等の活躍に一層の期待が寄せられていますが、一方で担い手の高齢化や固定化が進んでおり、これまでは地域福祉に関心の薄かった住民や関係者にも参画を広げていくことが求められています。

また、地域では、少子・高齢化や人口減少を背景に、空き家や商店街の空き店舗の増加、公共交通機関の撤退等、地域の活性化が大きな課題となっており、地方創生や住宅、産業振興等といったまちづくり政策が整備されつつあります。

今後、さらに地域福祉の取り組みを進めていくためには、多くの人に関心を持つテーマで活動を展開しつつ、地域福祉への関心が薄かった住民や団体にも働きかけ、多様な主体の参画を促していくことが求められています。

本会では、今年度、「地域福祉をまちづくりとともに進める研究会」を設置し、それらの取り組みを進めるための視点や、社協職員としての姿勢について議論をしてきました。

本研究会では、社協として、これからも生きづらさを抱える当事者を中心に据えた「福祉コミュニティ」づくりを目指すことに何ら変わりはなく、前述のような新たな地域課題に対応するために、幅広い住民や関係団体等を巻き込みながら、地域づくりを進めていこうという方向性が確認されました。

この報告書は、取り組みにあたっての考え方や方策に加えて、取り組みを進める上での社協職員としての思いや動きを整理したものです。

市町社協において、日々、住民とともに地域福祉を進めるコミュニティワーカーや地区担当の方にお読みいただき、活動の一助にしていいただければと思います。

最後に、本研究会に座長としてご指導をいただき、報告書の作成にあたってご助言いただきました同志社大学の永田祐准教授、また研究会委員並びに本報告書の事例執筆にご協力をいただきました市町社協のみなさまに厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

地域福祉をまちづくりとともに進めるために

地域福祉が目指してきたのは、地域の課題を住民の気づきや共感につなげ、課題解決のための活動を生み出すだけでなく、当事者の困りごとを中心においた福祉コミュニティを形成することでした。そのように考えれば、まちづくりを地域福祉の視点で進めるということは、実はこれまでやってきたことであり、やるべきこととされてきたことです。

あらためて「まちづくりとともに進める」ことを強調しなければならないとすれば、それは地域福祉が働きかける対象が次第に狭くなり、特定の主体とだけ地域福祉を推進してきたという反省があるからです。中山間地域では、地域福祉のあり方として、見守りや支え合い活動といった従来の小地域福祉活動を、環境保全、伝統行事、仕事づくりなどと一体化して位置づける集落福祉という概念も提唱されています。中山間地域では、地域福祉とコミュニティの維持・形成を一体的に考えなければならない必然性が強いいため、このような一体性が強調されていますが、ここで提唱されていることも地域福祉の本質的な機能であるといえます。

つまり、ここで提案している「まちづくりとともに進める」ということが意味しているのは、空き家が多くなっているからそれを活用したほうがよいとか、地域創生の政策や財源を地域福祉に活用するということに本質的な意味があるのではないということです。あらためて、地域のエンパワメントを幅広い住民を巻き込みながら進めていこうという提案なのです。

現在、まちづくりだけでなく様々な課題解決が「地域」に期待されています。生活困窮者自立支援法や改正介護保険法において、地域はあたかも制度の狭間を埋める打ち出の小槌であるかのように期待されています。生活の基盤である地域が大切であることは言うまでもありませんが、こうした理念が現実に変換されるとき、実際に起こるのは政策による活動の手段化であったりするわけです。それに対して、福祉コミュニティづくりを提起していくことが、これまでもこれからも地域福祉がやるべきことなのだとすることを再度確認しておきたいと思います。

平成28年3月

地域福祉をまちづくりとともに進める研究会 座長
同志社大学 准教授 永田 祐 氏



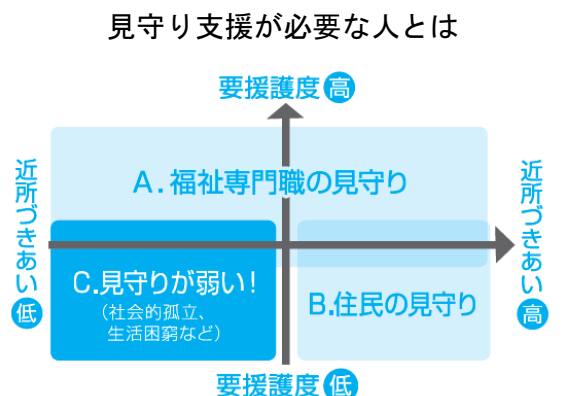
第 1 部

地域福祉をまちづくりとともに進めるための考え方

1. 「地域福祉をまちづくりとともに進める」とは

(1) 地域福祉を巡る諸課題

- 世帯の単身化や高齢化が進むとともに、複合的な問題を抱える人が増える中、地域でのつながりや居場所、また、役割を持てないことによって、社会的に孤立し、生活・福祉課題が深刻化することが、今、地域福祉の大きな課題となっています。
- 例えば、孤立死が社会的な問題となっていますが、老々世帯や障害者のいる世帯等のいわゆる要援護度の高い世帯だけでなく、高齢の親と失業中の子どもの2人世帯、単身の中年男性等、近隣から孤立しがちな世帯においても、孤立死や虐待等の事例が見られることも指摘されています。
- これまでの日本の福祉制度は、分野別での充実が図られてきましたが、福祉制度の対象にならない、あるいは、単一の制度では対応の難しい複合的な課題を抱え、かつ、地域社会で孤立しているケースほど、福祉専門職と近隣住民との連携による見守りや生活支援が強く求められています。
- これらを背景に、国では、改正介護保険制度による「新しい総合事業」や「生活困窮者自立支援制度」の創設等、地域での支え合いのさらなる推進や、早期発見・早期の仕組みづくり等、地域福祉を重視した政策が進められています。



(兵庫県社協 平成 25 年「見守りサポートハンドブック」より)

(2) まちづくりを巡る諸課題

- 一方で、少子・高齢化や人口減少を背景に、空き家や商店街の空き店舗が増えるとともに、中山間地では、公共交通機関の撤退や休耕地・空き校舎の増加が見られる等、地域の活性化や暮らしの存続にかかわるまちづくり上の課題が指摘されています。
- このため、行政では、地方創生政策のもと、住宅政策や産業振興政策、交通政策等といった多様な分野において、まちづくりに関する政策が整備されつつあります。
- また、自治会の担い手の減少や固定化、婦人会、子ども会の解散等、地域の共同体の変容も相まって、これらまちづくりの諸課題に対して、既存の共同体や仕組みだけでは対応できないといった課題が指摘されています。
- 近年、市町行政の中には、まちづくりの諸課題に対し、幅広い住民が結集できるよう、「まちづくり協議会」※といった包括的な地域組織の設置を施策として進めているところもあります。

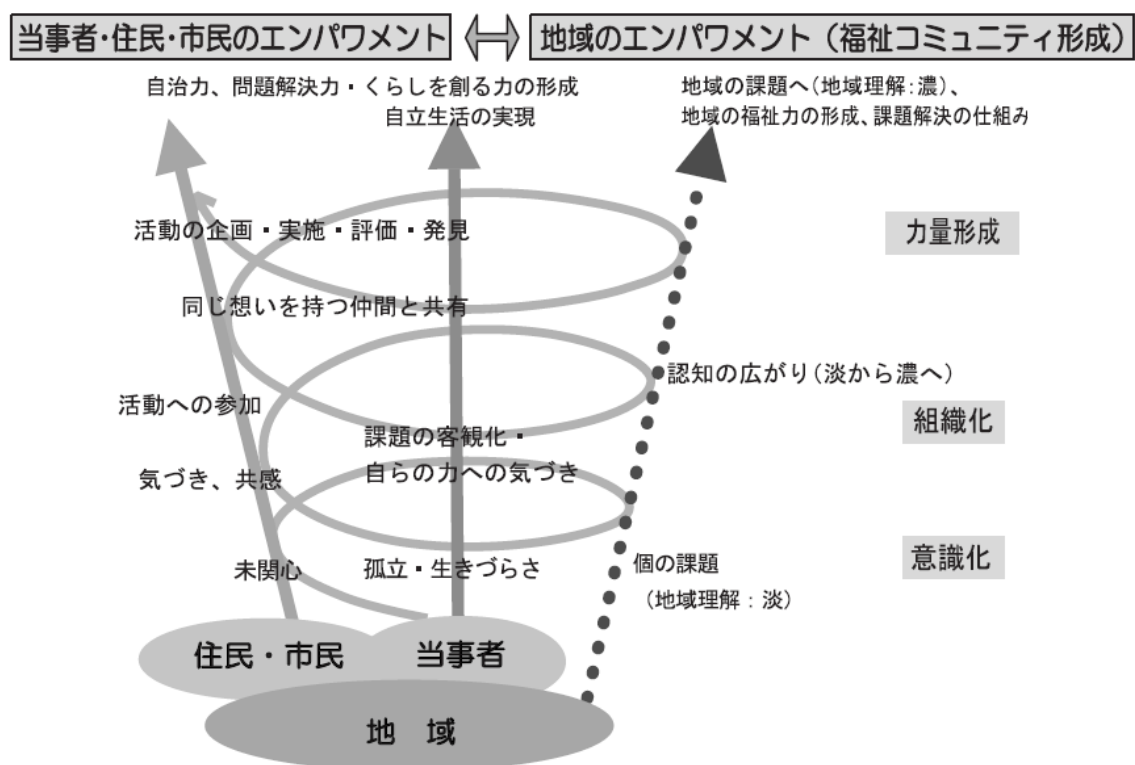
※「まちづくり協議会」については、P 8 コラムを参照

- これまで、地区社協や福祉委員会といった地域福祉の組織化を進めてきた社協には、このような地域内分権の政策との連携も求められています。

(3) 住民主体の福祉コミュニティづくり

- 地域福祉を重視した政策が進められていますが、社協は、従来から、当事者一人ひとりの生活・福祉課題を中心に据え、地域全体が生活・福祉課題の解決に向けて、住民が主体的に取り組む「福祉コミュニティ」づくりを目指してきました。
- また、社協は、社会的に孤立している当事者の生きづらさを丸ごと受け止め、同じ立場の当事者同士の組織化を支援し、当事者が自分の存在価値を認め、自らの持つ力に気づいたり、社会に働きかける支援に力を注いできました。
- さらに、住民が当事者の生活・福祉課題に「気づき」、自分事として「共感」できるための出会いや協議の場づくりを行うとともに、同じ意志を持った住民同士の関係づくりや組織化、住民同士が協働できるプログラムや仕組みづくりにも力を注いできました。
- このような当事者や住民、地域のエンパワメントに向けた取り組みは、地域社会が変容し、無縁社会が叫ばれる今こそ、社協として取り組むべきことではないでしょうか。

地域福祉を進める人材育成と福祉コミュニティの形成

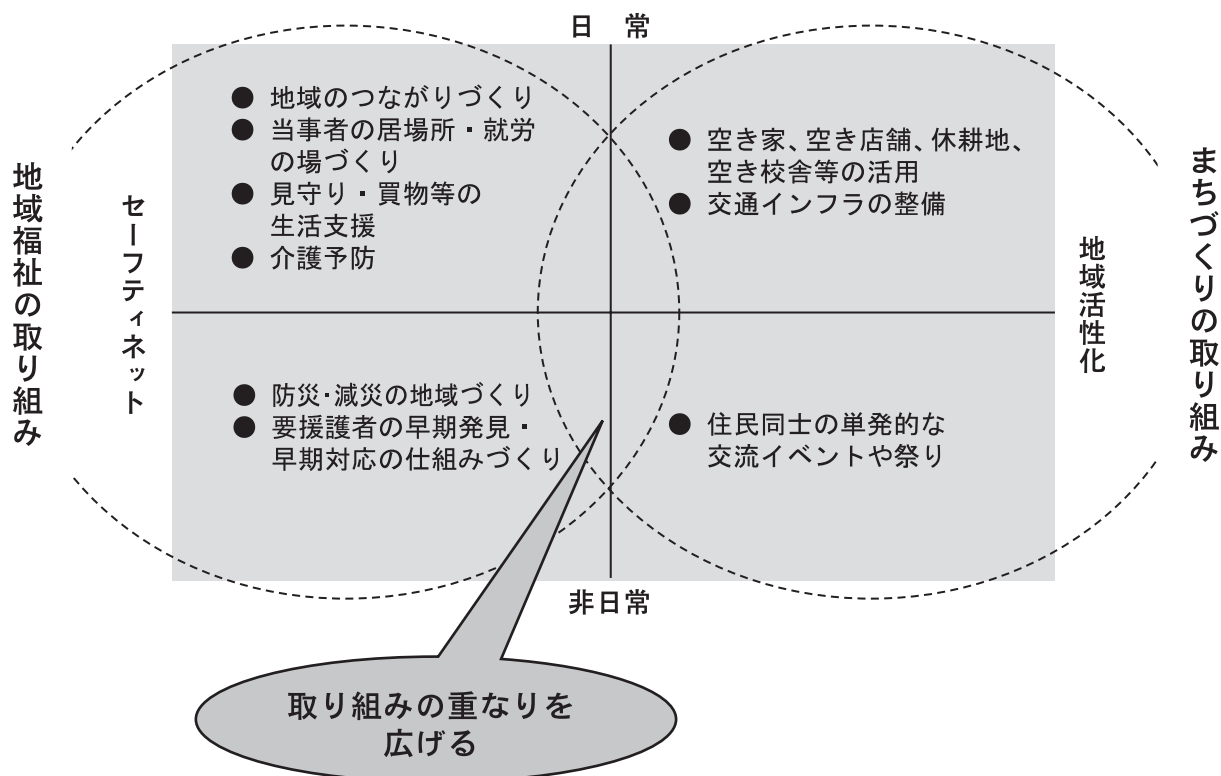


（兵庫県社協 平成 17 年「市町域でのボランティア活動推進方策検討委員会 最終報告書」より）

(4)「地域福祉」と「まちづくり」の取り組みの重なりを広げる

- これまで社協は「福祉コミュニティづくり」の推進にあたって、自治会や小地域福祉推進組織、民生委員・児童委員や福祉委員、ボランティア等と連携しながら進めてきました。
- しかし、生活・福祉課題の多様化・拡大等、これまでの小地域福祉活動による対応だけでは難しい課題が増える一方で、地域福祉の担い手の高齢化や固定化といった課題もあり、活動に対する負担感が増加していることや、活動の継続性への不安も指摘されています。
- このため、これからの地域福祉の推進にあたっては、これまで地域福祉と接点の少なかったシニア層や若者、また、「まちづくり協議会」といった幅広い担い手・団体が地域福祉に関心を寄せ、ともに地域福祉を進めていけるようアプローチすることが求められています。
- さらに、「高齢者のいきがいづくりと介護予防」や「地域の買い物が便利になる」等、誰もが関心の高いテーマで、空き家や空き店舗、空き校舎等、従来の拠点以外の資源を活用した交流や居場所、生活支援の取り組みを展開することで、地域の活性化につなげることも期待されます。
- 「地域福祉」を「まちづくり」とともに進めるとは、「地域福祉」と「まちづくり」の取り組みの重なりを広げることです。このような取り組みを通じ、幅広い住民が協働して、つながりや生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めることは、社協が本来やるべきこととして捉える必要があります。

「地域福祉」を「まちづくり」とともに進めるイメージ図



2. 地域福祉をまちづくりとともに進めるためのポイント

県内では、すでに多くの人が関心を持つ「まちづくり」を意識した地域福祉の取り組みが進められています。これらの事例から、「地域福祉」を「まちづくり」とともに進めるためのポイントとして、次のことが挙げられます。

ポイント1 生きづらさを抱える人を中心に据え、住民とともに進める ⇒ 各事例共通

- 地域では多様なイベントや交流が行われていますが、一方でさまざまな理由で参加しづらい人への配慮が求められています。また、そのような人たちが生きがいを持って、参加できる場や取り組みが地域の中に求められています。
- そのためには、住民が当事者の生きづらさに気づき、関心を持ち、地域の課題として主体的に解決に取り組めるよう、住民とともに地域を調べる、住民同士が協議する等といったプロセスが不可欠です。
- さらに、行政が一方的に支援施策をつくるのではなく、当事者や活動者とともに協議をしながら、地域のニーズにあった施策づくりを進めることも重要なポイントです。

ポイント2 まちづくり協議会との連携 ⇒ 事例1・2

- 近年、行政のコミュニティ施策として、概ね小学校区ごとに「まちづくり協議会」等と呼ばれる住民自治の組織の設置が進められており、県内には、25市町（平成26年度県社協調べ）のまちづくり協議会が設置されています。
- これまでの見守りやつながりづくり、支え合いといった活動を、多様な主体が参画するまちづくり協議会と連携して進めることで、地域福祉に関心を寄せる人や活動のエリア等について、幅広く展開していくことが期待できます。

ポイント3 行政のまちづくり部局との連携 ⇒ 事例3・5

- 空き家や空き店舗、空き校舎等が増加する中、行政は、これらを活用する各種政策を進めています。交流や活動の場として、新たな拠点を活用することで、より身近なつどい場づくりや地域の活性化につながることも期待されます。
- 従来から、地域福祉には行政の福祉部局だけが関わるが多く、地域福祉施策のみでは事業の規模、内容も限られたものにならざるを得ないこともあります。
- しかし、地域の活性化と地域福祉を一体的に捉え、福祉部局以外のまちづくりの部局と連携することで、多様な施策や事業の展開につながる可能性を広げることとなります。



「まちづくり協議会」と「小地域福祉推進組織」について

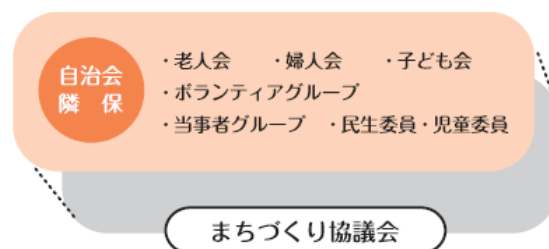
「まちづくり協議会」とは

地域課題が多様化し、行政の一律的な対応が困難になっていることを背景に、自治体の施策として、住民が地域に応じた課題の解決に向けて主体的に取り組むことを目的に設置された自治組織を指します。概ね小学校区ごとに設置され、名称は自治体によって異なります。

構成は、自治会や民生委員・児童委員、子ども会、PTA、ボランティア等、幅広い団体や個人が参加し、活動も環境や防犯・防災、地域活性化、福祉等、多分野に渡っています。

県内では41市町のうち25市町に設置されています（平成27年度県社協調べ）。

小学校区でのまちづくり協議会の設置例



「小地域福祉推進組織」とは

小・中学校区や自治会・町内会等の単位において、地域福祉推進のための協議や活動を行う組織として、住民が自主的に設置している組織を指します。

名称は、地区社協・支部社協・校区福祉委員会・自治会福祉部等の名称で呼ばれています。

それらは、会長がいる、規約がある、会費を取っている等、組織としての決定権があり、市町社協とつながりを持つ組織です。

県内では、41市町のうち29市町に設置されています（平成27年度県社協調べ）。

「まちづくり協議会」と「小地域福祉推進組織」の関係性の整理をする

「まちづくり協議会」と「小地域福祉推進組織」との整合性が図られずに両組織が設置された自治体では、住民側から類似する組織であることへの不満や体制の見直しを要望する声が社協にも寄せられています。

多くの行政組織では、専門的・継続的にまちづくり支援に携わる人材確保が困難な状況にあります。“福祉コミュニティづくり”を目指す社協としては、コミュニティワークの専門機関としての特性を発揮しながら、潜在化しがちな生活課題に対応する住民の主体的な取り組みが活性化するように、まちづくり協議会における福祉活動の位置づけを拡大していく働きかけを行うことが必要です。

特に、小地域福祉推進組織が存在する社協では、まちづくり協議会の設置・再編にあわせて、その機能を高めるような見直しが求められています。災害時要援護者支援、悪質商法対策、児童への犯罪防止など、さまざまな活動が地域社会に求められつつある中、社協としてこのような取り組みと連携を図ることが必要です。

（兵庫県社協 平成21年「小地域福祉活動の推進方策の手引」を参考に作成）

第2部

地域福祉をまちづくりとともに進める実践事例

豊岡市社協「合橋地域づくりの会生活支援部会」でのワーカーの取り組み まちづくり協議会が主体となった助け合いの仕組み

▼合橋地域づくりの会生活支援部会の概要

合橋地域づくりの会は、進行する人口減少、過疎化、高齢化等の様々な課題に対し、住民自身が必要な活動を考え、取り組んでいくまちづくり協議会である。平成25年に立ち上げに向けた仮組織がつくられ、翌26年に正式に設立。組織にはワークショップ等の意見をもとに4つの部会(現在5つ)が設置され、その一つが生活支援部会である。

生活支援部会では、地域の状況の確認や部会のメンバーの想いを整理し、暮らしの中での困りごとを解決しようと、困りごとのお手伝い(「まごのて」と買い物支援を取り組みの柱としている。



合橋地域づくりの会 設立総会

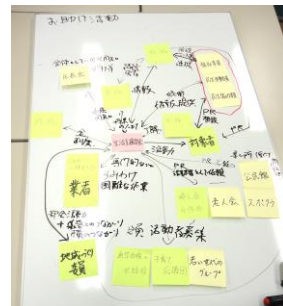
▼「まごのて」「買いものツアー」が始まるまで

～まちづくり協議会を通じた住民の主体化～

スタートは不安と戸惑いの中で

設置当初の生活支援部会のメンバーは、これまで社協との関わりがなかった方が大多数だった。今後の部会の取り組みを考えるにあたって、メンバーからは「このことは行政に任せれば良い」「活動のイメージがつかない」「ボランティアは儲からないから続かない」等の不安や否定的な意見も多かった。また、ある程度顔がわかるものの、メンバーが互いによく知っている関係という訳でもなかった。

まずはメンバー、社協、行政それぞれとの信頼関係づくりとともに、メンバーが主体的に「私たちが考えた私たちの活動」と感じられる支援が求められていた。



主体性を引出すための場づくり支援

地域の概要



豊岡市(平成27年4月現在)

■人口: 85,244人 ■世帯数: 32,788世帯 ■高齢化率: 30.5%

但東町合橋地区の概要

但東町合橋地区は、豊岡市の東に位置する小学校区。人口約1,800人、高齢化率約36.0%。但東地域の中では、公的機関や金融機関、商店等の社会資源が比較的残っているが、入り組んだ谷あいの集落も多く、人口減少、過疎化は進行している。

メンバー自身でニーズ調査を

部会の活動については、①困りごとのお手伝い活動、②買いもの支援、③加工施設(拠点)の活用
の3つが決定された。社協としては③で互いの関係づくりを行い、①②の中で体制づくりや活動
を通じて主体化を図ることとした。

特に①の活動を行うにあたって、当初から「ニーズ調査が必要」という意見があった。社協でも調査はメンバー自身が困りごとの声を聞くことで「地域・私たちの課題」として捉える重要なポイントになると考えていた。しかし、調査の方法について「ヘルパーにできないことを聞いて手伝えば」という意見も出された。

そこで、ヘルパーにも調査をするが、メンバー自身も近所で困りごとの聞き取りをお願いし、その調査をもとにお手伝い活動の具体的な中身を考えていくこととなった。



畑の補修依頼に応える「まごのて」の活動。住民には畑も生活の一部。

試験実施でさらに前へ

調査を受け、活動の内容が少し見えてくると「やってみんとわからん」という意見からあり、試験的に実施をすることになった。この結果、気軽な形での活動の開始や、ニーズにもとづいた柔軟な対応、「喜び」「やりがい」の実感につながることとなった。調査や試験実施を行った以降のメンバーの協議は、より前向きなものとなり、活動が「自分たちのもの」として進み始めた。

▼「まごのて」「買いものツアー」が始まる ～草刈りから買いものまで～

一方で、買いもの支援(移動支援)については、「万が一の事故の不安」から検討が進まずにいた。しかし、実際に取り組んでいる他市の実践を視察することで、「難しく考えずやってみよう」と取り組むことが決定され、自分たちにできる方法を考えていくこととなった。

そして、平成27年4月、「まごのて」と「買いものツアー」が始まる。少しずつではあるが、掃除、雪かき、雨どいや畑の補修まで、まちづくりならではの幅広い活動を行っている。

現在は「埋もれているニーズがあるはず」と活動の周知と頼みやすい体制を検討している。社協としては、活動の中でのメンバーの気づきや依頼者の想いを整理し、継続した取り組みとなるよう支援を続けている。



「買いものツアー」に付添うメンバー

活動の展開

平成 25 年 1 月 仮組織の立ち上げ
平成 25 年 6 月 「まちむら探検」で地域
の資源・課題を見つめる
平成 25 年 9 月 部会が設置される
平成 25 年 12 月 部会の取り組み決定

平成 26 年 2 月 組織が正式に発足、
部会にてニーズ調査
平成 26 年 8 月 「まごのて」試験実施
平成 26 年 11 月 視察研修(移動支援)
平成 27 年 4 月 「まごのて」、
「買いものツアー」開始

社協ワーカーの動き

豊岡市社協 いのうえ 井上 よしゆき 義幸さん（但東地区センター主事）

平成 16 年 11 月、災害ボランティアがきっかけとなり入局。介護職員を経て、平成 22 年に但東地区センターに配属。現在は、地域づくりの取り組み等の支援を行っている。



ワーカーの動き

地域づくり組織（まち協）立ち上げの仮組織ができると行政より情報を得る。

仮組織に加われるよう、働きかけ。役員会、全体会、イベント等に足を運び、信頼関係づくり。

組織全体の運営支援と動きの把握。役員会・幹事会への出席、部会メンバーや事務局との意見交換、提案。

仮組織内に設置された生活支援部会に参加。寄り添う覚悟を決め、担当職員となる。

活動内容決定

メンバー自身で困りごとの声を拾うこと（調査）を提案。

メンバーとともに企画書を作成し、部会に合った方法を探る。

試験実施

視察研修（移動支援）

試験実施の振り返りを行い、修正。買い物の支援の体制づくりを協議。

「まごのて」本格実施、買い物のツアー実施。

部会協議でのメンバーの気づきや想いを引き出し、意見の整理、まとめを行う。事務的支援も。

活動者からの声

合橋地域づくりの会生活支援部会 部会長 大石 博士さん

社協さんが、会議や活動計画づくりでメンバーの意見を上手く引き出し、メンバーは乗せられて色々な意見を出せています。だから部会として同じ方向に進んでいると思います。合橋に必要なことは沢山ありますが、地域にはまだ色々な困りごとが埋もれていて、活動につながっていないように思います。地域の声を聞きながら、今の活動をしっかりと進めていきたいです。



活動の展開とワーカーの思い

活動の展開	井上さんの思い
平成25年11月 生活支援部会設置	メンバーで意識の違い大。否定的な意見、不安な声が多い。早い段階で活動の具体化と気軽さを示す必要がある。
平成25年12月 取り組みの柱の決定	「ヘルパーのできないことを手伝う」との意見。主体的な活動となるには、メンバー自身が直接声を聞く必要がある。
平成26年1月～2月 メンバーとヘルパーによるニーズ調査・共有	ヘルパーから多くのニーズがあるとのことだが、メンバーのヒアリング調査では困っていないという声が多数。日頃の関係性や遠慮が原因か。声の背景に気づいてもらうようにすすめる。
平成26年3月～7月 企画書づくり、詳細の検討	企画書はメンバーと一緒に悩みながら作っていく。柔軟でシンプルな活動の流れが大切か。依頼受付は部会で直接受ける方が、地域の声が直接届き、主体的、継続的な活動に繋がるのではないかと。
平成26年8月 試験実施スタート	喜び、感謝の声を直接聞いてもらいたい。やりがいと達成感を感じてもらいたい。依頼者の生活に触れて依頼の背景を考えてもらえれば。
平成26年11月～12月 視察研修→買い物の支援企画	同じ住民という立場の活動者の言葉で、活動の後押しをしてもらえれば→予想以上の効果。棚上げになっていた移動支援を含む活動につながるとは…
平成27年4月～ 「まごのて」「買い物ツアー」開始	活動を通じて、依頼者との関係をつくり、メンバー自身の気づき、やりがいで継続性がつくれれば。

事例の ポイント

地域福祉をまちづくりとともに進めるために

● 住民自身の気づきは、住民自身の声で

調査、試験的な実施等、さまざまな場面で地域の声に直接触れる部分をつくり、無関心から関心へ、そして、主体的・継続的な活動になるよう意識している。

● 結論や方法は住民自身が決定

協議はメンバーと一緒にメンバーの目の前で意見をまとめ、結論ありきの誘導型会議にはしない。自分たちで決められるよう、それぞれの意見を聞き、整理することが重要。

● 幅広い視点と幅広い動きで繋がる

まちづくり取り組みは、これまでつながりの少なかった方とつながることができる。専門職も分野を越えて共に悩み、汗をながすことで新たな理解者、協力者に。

養父市社協「安心地区推進協議会」でのワーカーの取り組み

まちづくり協議会と連携した地域課題への対応

▼「安心地区推進協議会」の概要

養父市社協は、集落ごとに福祉委員と福祉連絡会の設置をすすめている。福祉連絡会のメンバーは、学習や情報交換の場として小学校区等で年3回開催する地区福祉委員会に参加し、地域の福祉課題を共有している。こうしたなか、豪雪地帯の多い関宮地域では、冬場の高齢者の居場所づくりが課題となっていた。

平成24年、社協は高齢者の居場所づくりが課題であった関宮地域を「安心地区」とし、兵庫県から安心地区整備推進事業の委託を受けた。同年6月に旧関宮町内の集落の区長や民生委員・児童委員、介護保険事業者など10人を構成員とする「安心地区推進協議会」を設置。多様な主体の参画と協働のもとに住民主体の事業展開に取り組むこととなった。



安心地区推進協議会の会議の場面

▼空き校舎を利用したサロンが始まるまで ～まちづくり協議会と連携の第一歩～ 安心地区推進協議会で地域の課題を明確にする

安心地区推進協議会（以下、「安心協議会」）では、高齢者の居場所づくり「いきいきサロン関宮」の開設準備を進めながら、地域課題を明確にするためひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯などを対象に、生活しづらいと感じていること・困りごとなどのアンケート調査を行った。その結果、関宮地域の従前からの課題である移送手段の確保（買い物や通院）と積雪による閉じこもり（冬期間の過ごし方）の2点が確認された。

「いきいきサロン関宮」がボランティアの協力を得て始まるなか、安心協議会では集落のサロン開催状況について話し合わせ、安心協議会のメンバーで、「出合校区協議会」※の役員でもある委員から「人口の少ない区は、人が集まっても少人数なので事業が成り立たない」と現状の課題があがり、「一つの集落で出来ないサロンなどは広域で取り組んではどうか」との提案を受けた。



地域のボランティアがサロンの送迎を担う

※養父市では、平成21年から小学校区ごとに「校区協議会」や「校区自治協議会」

等という「まちづくり協議会」を設置。高齢化や過疎化によって、一つの集落ではできなくなった行事や支え合いの活動を行っている。その中でも旧関宮町の「出合校区協議会」は市内でも一早く設立され、積極的に活動を展開。

地域の概要



養父市関宮地域（平成27年10月現在）

■人口：3,698人 ■世帯数：1,401世帯 ■高齢化率：37.7%

関宮地域の概要

10～100戸で構成された34区に福祉連絡会（福祉委員、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員等で構成）が組織されている。平成21年からは旧小学校区ごとに地域自治組織が組織され広域的に活動を展開。

⇒「出合校区協議会」ホームページ <http://deaikyo.com/>

集落の課題を地域全体の課題として発信

出合校区は、「積雪による閉じこもり」が見られる地域で、冬期間の除雪なども含め、高齢化の進むなかその対応が急がれている。サロンの取り組みがないのは4集落。安心協議会では校区協議会と連携してサロンが実施できないか話し合われた。

養父市内でも一早く設立された「出合校区協議会」は、空き校舎を拠点にイベントの開催や加工食品の販売、伝統文化の継承などを進めてきた。設立以降「地域の共通の課題解決を図り住みよい地域社会をつくるため、住民自ら自主的に活動を行う」という活動理念のもと、住民参加の土壌が培われてきた。

また、養父市社協も「出合地区福祉委員会」を開催しながら集落ごとの福祉課題を共有し発信することに努めていた。しかし、地区福祉委員会で「福祉・防災マップ」づくり等を通じて集落の課題を見つけても、集落と社協の2者間ではその課題解決に至ることは困難で、校区協議会と共有することもなかった。今回、「集落を超えてサロンを広域的に開催する」という提案は、校区協議会を加えた3者の共通目標となった。



地区福祉委員会での福祉・防災マップづくり

校区協議会と地区福祉委員会の連動

校区協議会と地区福祉委員会は、「まちづくりの推進」と「福祉の推進」というそれぞれの目的のもと同じ8集落で活動している。校区協議会の課題は、安心協議会や地区福祉委員会と共通していることが確認され、「まちづくり＝福祉」という考えで取り組むこととなった。

▼3つの集落合同のサロンが始まる ～地元住民が支援する手作りのサロン～

空き校舎を利用したサロン開催について話し合いを重ね、賛同のあった3集落で合同開催の話がまとまった。その中でサロン対象者の把握と送迎、食事、レクリエーションなどについて、具体的に誰がどのように関わっていくかを協議し、継続的に開催していくためには、地元の校区協議会を中心にした運営が必要になってくると、社協はサロンの立ち上げの支援を担うことを確認した。その結果、区長や民生委員・児童委員、校区協議会健康福祉部等の協力を得てサロンを開催することができた。

今後も一集落の課題は校区全体の課題でもあると捉え、校区協議会など幅広い住民の協働で課題解決を図っていく。



空き校舎でのサロン。子どもたちとの餅つきで大いに盛り上がった

活動の展開

- 平成24年 6月 安心地区推進協議会設置
- 平成24年 7月 ひとり暮らし高齢者等にアンケート実施
- 平成25年 11月 出合校区協議会の取組みについて報告
- 平成26年 6月 出合校区協議会との打合（その後、数回打合せを行う）
- 平成26年 11月 3集落合同のサロン開催

社協ワーカーの動き

.....
わだ しょうじ
養父市社協 和田 庄 治さん（関宮支部 地域福祉課係長）

平成 10 年に旧関宮町社協に入局。養父市社協に合併後、本部勤務を経て地域福祉課関宮支部へ。福祉サービス利用援助事業や小地域福祉活動を担当



ワーカーの動き

地区福祉委員会で高齢者の居場所づくりが課題としてあがる。

市内に平成 21 年度以降、まちづくり協議会が設立。同じく関宮地域 4 地区の地区福祉委員会を年 3 回開催することになり集落内の課題を共有。

安心地区推進協議会を立ち上げる。
ひとり暮らし高齢者などにアンケートを実施。上記の課題を確認。

出合校区協議会の会長が安心地区協議会の役員を兼務。安心地区推進協議会へ校区内の課題を提起。

安心地区推進協議会の委員から出合校区内で集落の枠を超えたサロンの開催について提案。モデル的に開催することを検討。

地元ボランティアや出合校区協議会の部会のメンバーにも現状の課題を報告。

サロン開催に向けて協議、検討

「いきいきサロン出合」（3 集落合同）始まる

活動者からの声

出合校区協議会 会長 栃本 茂良さん

住み慣れた村や地域で生きがいと居場所があり、支え合う仲間や絆社会づくりへのワーカーや社協の想いと熱意は、心を動かされ、その必要性は関係者にも共感が得られました。

今後も幼児との交流や社協との連携を深め、気軽に楽しく元気なサロンの充実、発展に努めたいと思います。

活動の展開とワーカーの思い

活動の展開	和田さんの思い
平成22年4月 地区福祉委員会がスタート	地区福祉委員会を関宮地域4地区ごとに年3回開催する。地域に根差した福祉委員会になることを期待。
平成22年12月 「福祉防災マップ」の作成について市から受託	福祉連絡会と連携して取り組むことになる。マップ作成を通じて連絡会と連携を密にすれば地域課題が把握できるのでは？（継続的に年3回の福祉委員会を開催）
平成24年6月 安心地区推進協議会設置 アンケート実施	ひとり暮らし高齢者等にアンケートした結果、地区福祉委員会の中で課題が明確に。地区福祉委員会と安心地区のメンバーが重複しているため課題の共有もスムーズに。
平成25年6月 安心地区推進協議会 新委員選出	出合校区協議会の役員が、安心地区推進協議会委員として選出される。以前から区長として社協に理解のある方で活発に校区協議会活動をしている。何か一緒にできることはないだろうか？
平成25年11月 安心地区推進協議会でサロン開催について提案がある	広域的にサロンに取り組める。これを機に従前からあった課題についても社協だけでなく校区協議会と一緒に取り組んでいけたらいい。
平成26年6月以降 サロン開催に向けての協議	出合校区協議会や地域のボランティアが主体になっていくことで事業が長続きしていくと感じる。その点を話し合い理解してもらえたのは良かった。
平成26年11月 サロンの開催	3集落合同のサロンを開催。開催までの過程で課題を共有できたことも大きな意義があった。

平成26年度で委託事業は終了したが、平成27年度以降も「安心地区推進協議会」を継続。介護予防・日常生活支援総合事業の支援体制の基盤になっていきたい。

事例のポイント

地域福祉をまちづくりとともに進めるために

● 住民みんなで課題を共有・気づきを促す

集落で福祉防災マップの作成や、毎年度テーマを決め地域の課題や活動を振り返るグループワークを重ねることで、集落内の課題を明確にし、みんなで共有して、気づきを促す。

● 住民と専門職が協働する・そのための場づくり

住民と専門職で組織する安心地区推進協議会は課題解決の場に。「まちづくり=地域福祉」だとみんなで気づく。ネットワークだけでなく「スクラム」を組み、みんなで一緒に活動すること、住民と専門職が協働することが大切。

三木市社協 「なめらかフェ」でのワーカーの取り組み

空き店舗でシニアの知識と経験を生かした若者の居場所づくり

▼「なめらかフェ」の概要

「なめらかフェ」は、旧市街地にある「ナメラ商店街」の空き店舗を活用して、毎週土曜日に営業している。運営の担い手は、市社協のシニアボランティアの養成講座を修了した有志によるボランティアグループ「アクティブ美輝」である。

講座を受けたメンバーが「自分たちの力を結集して、三木市のためにできることはないか」と話し合い、引きこもりがちな若者の居場所づくりに焦点を当てて活動を進めることにした。

「なめらかフェ」は、シニアの生きがいづくりの場であり、引きこもりがちな若者の社会参加の場となっている。



「なめらかフェ」のエントランス
店内の改装はシニアらが手掛けた

▼「なめらかフェ」が誕生するまで ～当事者と新たな担い手との橋渡し～

当事者の悩みに寄り添う

ある日、市社協に成人の息子がいる母親から、「学校卒業後、働けず、行き場もなく家に閉じこもっている。息子が地域の一員として自分で生きていくことができないか」と相談があった。その息子は、軽い発達障害があるが、普通の学校生活を送ってきたため、障害があるという認識がなく、作業所は自分のいく場所ではないと思っており、母親は途方に暮れているという。

そこで、市社協は、同じような悩みを持つ親や NPO、ボランティア等とともに「協働ミーティング」を開催し、発達障害のある子どもの「就労」や「学習」について悩む親たちの悩みや寄り添える支援について話し合った。

その中で、いろいろな理由で社会参加の難しい人が、安心して集える居場所や、自分たちが自立して生きていくための学習の場づくりが必要であることが見えてきた。



協働ミーティングの様子

地域の概要



三木市（平成 27 年 12 月末現在）

■人口：79,282 人 ■世帯数：32,881 世帯 ■高齢化率：30.9%

ナメラ商店街

ナメラ商店街は、上の丸の城跡のガケ下、美囊川との間に発展した町「滑原町」に位置する。昭和 40 年代頃までは賑わっていたが、車社会と大型店の進出の影響もあり、現在は閑散としている。

シニアのやる気を育み、活かせる機会づくり

同じ頃、市社協主催の「アクティブシニアカレッジ」の2年に渡るプログラムが修了した。

この講座のねらいは、団塊世代を地域づくりの中核的な人材とし、その知識や経験、能力を自由に活かして、地域活動へ一歩踏み出す機会をつくることだ。その内容は、「学びとつながりステージ」と「アクションステージ」の2つで構成されている。

まず、前者のステージで、地域課題や住民主体のまちづくりの必要性を学び、具体的に自分がしたい活動の企画づくりに向けて視察等の実習を受ける。次に後者のステージで、同じ目標の者同士がグループになって、地域課題に取り組むアクションプランを企画し、市社協の人的・資金的な支援を受けながら自分たちの思いを実現していくというものだ。

これまで仕事社会一筋だった住民に、地域に目を向けてもらうとともに、地域での役割や生きがいづくりをサポートするプログラムである。



共通目標を持つメンバーがチームで
アクションプランを練る

若者の居場所づくりへの取り組みが決まる

修了生で結成した「アクティブ美輝」のメンバーも、これからの具体的な活動を模索していた。

そのような中、メンバーが「いろいろな地域課題があるのは分かったけど、社協が把握している課題で、わしらにできることはないか」と社協に相談を持ちかけたところ、社協が「協働ミーティング」で話し合った内容を伝えたことをきっかけに、引きこもりの若者の居場所づくりをすることが決まった。

▼「なめらかフェ」の誕生 ～市の観光振興課へのアプローチで拠点を確保～

メンバーのやるべき方向性が決まったものの、居場所の拠点確保が大きな課題となっていた。

市の福祉部局に相談をしても有効な回答がない中、市社協が市の観光部局への打診をアドバイスしたところ、見事に的中し、ナメラ商店街の市保有の空き店舗を借りることができた。メンバーの得意分野や人脈を活かし、手作りで店内を改装。構想から1年足らずで思いが実を結んだ。

いまでは、居場所を求める若者が集い、最初は人と話すことが苦手だった人も、メンバーと会話しながら慣れた手つきでうどんを打ち、接客もできるようになってきた。固定客も増えてきている。今後は、カフェ以外にも農作業等、集える日を増やすことも検討している。



シニアと若者がともにうどんを打つ

活動の展開

- 平成 25 年 6 月 社協にひきこもりの息子の親からの相談
- 平成 25 年 6 月 協働ミーティングを開催
- 平成 25 年 9 月 第 5 期アクティブシニアカレッジが開講（本講座は平成 19 年度から開始）
- 平成 25 年 12 月 「アクティブ美輝」が立ち上がる
- 平成 26 年 9 月 「なめらかフェ」オープン

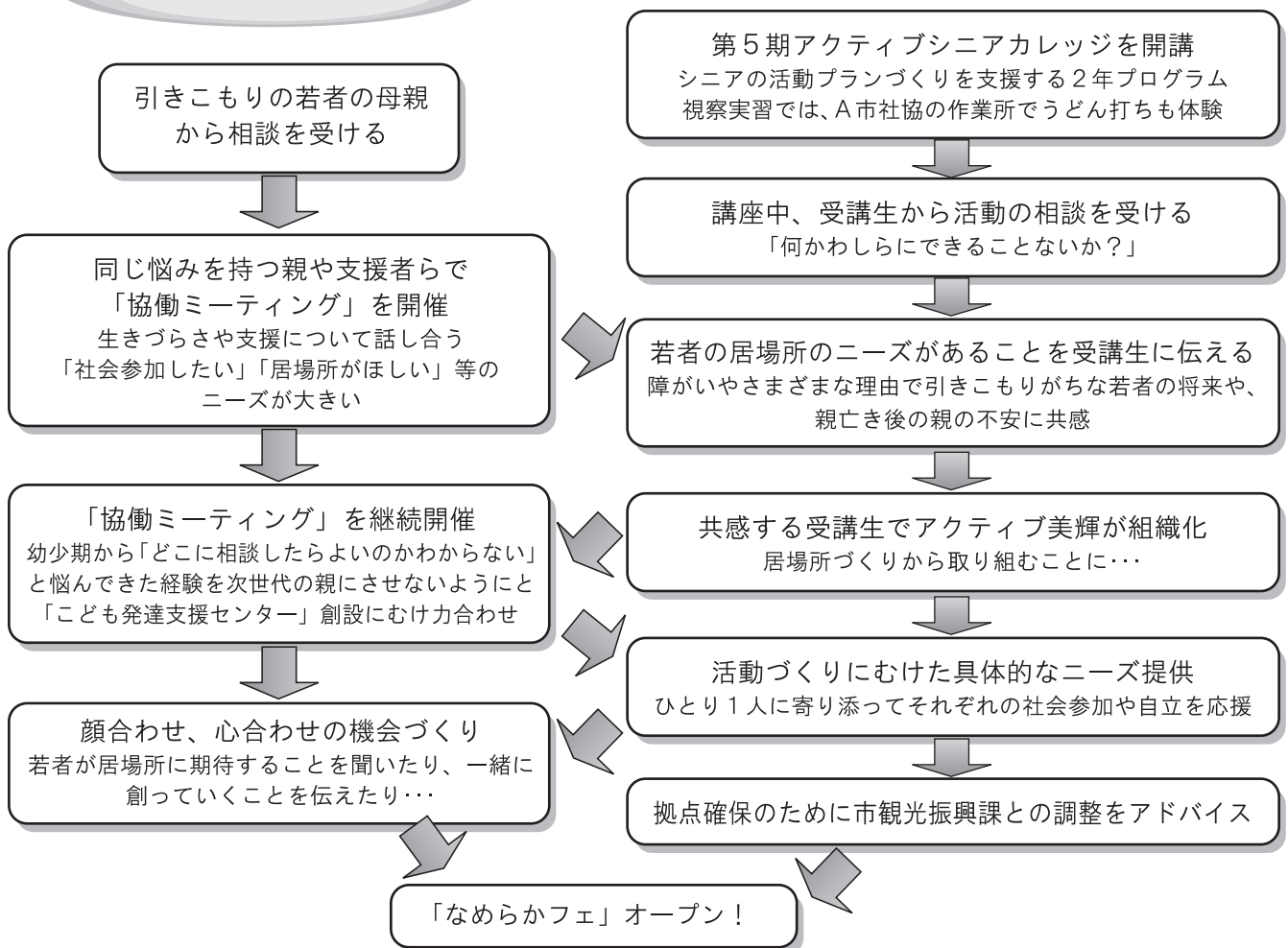
社協ワーカーの動き

さかもと さちえ
三木市社協 坂本 幸枝さん（ボランティア活動プラザみき 副所長）

平成 11 年に市社協に入局。入局後、住民・市民のエンパワメントの段階に合わせた福祉学習や対象別・世代別の入門講座にかかわり、自律する力や共生する力を高めていく過程を支援する。現在は、アクティブシニアカレッジや青年層ボランティアクラブ 365 を担当。



ワーカーの動き



活動者からの声

「アクティブ美輝」代表 北村 忠彦さん

「福祉の専門職でもジョブコーチでもないわしにできることって何なのか？」活動がスタートし、自問自答をくり返していた時に坂本さんに言われた一言「近所のお節介なおっさんで関わる。それが何よりも大事」胸のつかえがとれた一言でした。現在、なめらかフェに通う若者の3名がパートなど、雇用形態はいろいろですが、働き始め、社会進出しようとしています。今後もそれぞれの自立への思いに寄り添い、活動を継続していきたいと思っています。



活動の展開とワーカーの思い

活動の展開	坂本さんの思い
平成25年6月 ひきこもりの息子の母親から相談	同じ悩みを抱えている親が他にもいるはず。力を合わせて何かできることはないだろうか。この母親がつながりたい人を聴いてみよう。
平成25年6月 協働ミーティングを開催	高校を卒業後の行き場がない方が多い。発達障害や軽度の知的障害があるが、本人に自覚がなく、地域や社会に馴染めない生きづらさを抱えている。また、親も自分たちが死んだらこの子はどうなるのかと気にしている。
平成25年9月 アクティブシニアカレッジが開講	趣味や特技を活かした自らの生涯学習の延長線上にあるボランティアな活動だけでなく、生きづらさを抱えた方を仕事社会等で培ったノウハウを活かして支える活動が生まれないかなあ…。
平成25年12月 「アクティブ美輝」が立ち上がる。	協働ミーティングで話題になっていた「居場所づくり」に力をかしてもらえないだろうか？相談してみよう。
平成26年3月 メンバーから、これからの具体的な活動内容の相談、特に拠点の確保が難航	親亡き後の引きこもりの子ども達の将来への不安を何とかしたいと共感の声。子をもつ同じ親としての子育ての経験が組織化に火をつけたぞ！
平成26年9月 「なめらかフェ」オープン	拠点の確保をいくら福祉部局に相談してもダメ。観光部局ならどうだろうか。三木の観光振興や商店街の活性化に役立ちたい思いを観光振興課に申し出て、空き店舗を借りることができるかアタックしてもらおう。

大切なのは、一人ひとりがこうありたいと考える社会参加や自立への応援を寄り添って、オーダーメイド型で支えること。

カフェ運営の真ん中に若者たちをおくことを忘れないように一緒に点検していこう。将来、高齢一人暮らし、高齢者夫婦がほとんどのカフェがある滑原(なめら)の住民の生活支援に若者が携わることができれば…カフェは今まで以上に地域福祉活動拠点となっていくのではないかな？

事例の ポイント

地域福祉をまちづくりとともに進めるために

● 生きづらさや困りごとへの気づきや共有の機会づくり

地域の多様な組織・団体に属する人が話し合うことで、今まで見えなかった課題や個々の生きづらさが見えてくることも…。その現状の発信をサポートし、住民等が共感することによって、地域みんなのこととして共有されていくことが重要なポイントです。

● 地域で増えるシニア世代、これまでの経験を活かして何とか地域デビューへ

一人ひとりが今まで培ってきた異なる力をくらしやまちづくりに活かしていくためには、参加しやすい窓口をつくっていくことが大切。参加した先で役割があることはうれしいもの。力を出し合い、共に創りあげていくことができるような受容的・肯定的かつ創造的な環境づくりをすることがポイントです。

● 住民として情報や知恵は一緒に出し合うが、行動は住民で。

培ってきた力の一つに営業力や交渉力もあります。相手が行政であろうが何であろうが、住民の力を信じて見守ることも大切なエンパワメント支援のポイントです。

● 拠点は、人や活動、サービスや情報などさまざまな資源がつながる場

引きこもりがちな若者の居場所としてだけではなく、商店街の賑わいづくりの場、生活支援などの支え合い活動を生み出す場としても貢献しています。住民誰もが気軽に活用でき、福祉コミュニティづくりのために住民自らが考え、いろんな活動を生み出し、参画できる場にしていくことがポイントです。

障がいのある人が主役になった集落の生活課題の改善を目指して

▼地域生活多機能拠点「いづかしの杜」の概要

淡路市北部の山間部、仁井地区に平成26年4月に開所した地域生活多機能拠点「いづかしの杜」（以下、「いづかしの杜」という。）は、障がい福祉サービス事業所として、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、生活介護の3事業を行う定員35名の通所施設である。

いづかしの杜は、障がいのある人たちの就労の場や居場所といった機能を活用し、飲む・買う・食べるができる集落コンビニ（なんでも屋）の運営、移動販売、べんとう屋、リサイクルなどの活動を中心に、昨今の少子高齢化などに伴う小規模過疎集落で暮らす高齢者等の生活課題の改善や住民交流の拠点となることを目指し、市内における集落生活のあらゆる場面での多機能な活動を展開している。



「なんでも屋」は元商店の跡地にある

▼「いづかしの杜」ができるまで ～空き保育所を活用した拠点整備～

淡路市社協では平成23年に就労移行支援事業所「さぬきうどん幸来（はびくる）」をオープンさせた頃から、制度上の利用期限である3年先の新たな障がい福祉サービスの事業展開を模索していた。

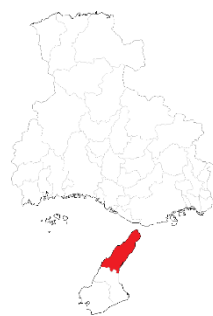
新たな事業所の整備に関し、障がいのある人にとってより一般就労に近い働き方のできる場所、比較的重度の障がいがあっても社会参加の機会が保障される場であることなどを念頭に置き計画を進めてきた。

また、この頃より淡路市社協の中で協議されることが多くなった地域共生や地域共同ケアの考え方により、高齢化や人口減少に歯止めがかからない淡路市の状況を考える中で、先述の事業展開をめざし、平成21年9月末で閉園した仁井保育所を淡路市より無償譲渡を受けるとともに、保育所向かい側のかつて商店であった土地を取得し、平成25年度障害福祉施設等整備補助金を受け拠点整備を行った。



「なんでも屋」でくつろぐ住民の接客は、障害者の大切な一つの仕事

地域の概要



淡路市 （平成28年1月1日現在）

■人口：45,840人 ■世帯数：19,988世帯 ■高齢化率：35.2%

仁井地区の概要

人口約500人、世帯数226世帯の仁井地区は、淡路市北部の中央部の山間地域に位置する、農業従事者の多い小規模過疎集落であり、平成21年9月末に保育所が、平成22年3月末に小学校が閉校した。

▼地域の住民や当事者とともに

仁井地区では昭和 30 年代から地区社協が組織されており、会食会や敬老会、地域ぐるみの文化祭や運動会などの活動が行われている他、野菜の直販を行う農青部や、「心はひとつ みんなの力で 活かせ仁井」のスローガンを掲げ、様々な地域行事の下支えを行う同志会などによって、同じ地域で暮らし合うために必要な地域活動が伝統的に行われている。

社協ワーカーは、仁井地区社協をはじめとする関係団体に関わり、地域の課題改善のための協議や活動づくりの支援を行なうことや、生活のしづらさを抱える住民に対する相談支援を行う過程において、地域における多機能な拠点の必要性について住民と共有してきた。

また、障がいのある人やその家族との関わりの中で、「障がいの有無に関わらず、地域に関わりながら暮らす」「障がいの有無に関わらず、助けられたり、助けたり」という普遍的かつ、循環型の地域づくりの必要性について思いを強くしていった。



子どもや障害者が一緒になって、
地域の敬老会の食事づくり

▼「いづかしの杜」がオープン

開所後 2 年ほどの取り組みでまだまだ課題も多いが、少しずつ多機能な拠点としての成果も現れはじめています。集落に唯一の商店であるなんでも屋では、小学生が駄菓子を買求める光景や、毎日のように喫茶や食事に訪れる常連客、毎週金曜日に近くの公民館で開催されるいきいき 100 歳体操の後でお茶を飲みながら談笑するグループなど地域に定着しつつある。

べんとう屋の宅配を毎日のように利用する高齢者からは、「ありがたい」との声が聞かれるようになった。アルミ缶などのリサイクルの活動では、地区内外の個人や事業所から協力が得られるようになり、少しずつ作業量が増えている。先の地区社協などの活動の際にも、時には担い手として、時には参加者として障がいのある人も関わるできるようになった。

また、市内各所で開催されるふれあいサロンの会場での、惣菜や日用品を販売する移動販売も好評である。さらに、平成 28 年 2 月より市内全域で実施する買い物に不自由を感じる地域への、移動販売車による移動販売も、障がいのある人と住民との循環型の出会いの場として期待を寄せている。



移動販売車「いづかし号」

活動の展開

平成 15 年	仁井地区社協の支援に関わる
平成 23 年	いづかしの杜の構想について地域の活動者に話しはじめる
平成 24 年 5 月	いづかしの杜開設の承認（社協理事会・評議員会）
平成 24 年 7 月	仁井地区社協役員会において、いづかしの杜の説明を行う
平成 24 年 10 月	仁井地区社協役員会において、いづかしの杜開設について了承を得る
平成 25 年 3 月	旧仁井保育所の無償譲渡が淡路市議会で可決
平成 25 年 10 月	いづかしの杜改修工事開始
平成 26 年 4 月	地域生活多機能拠点「いづかしの杜」オープン

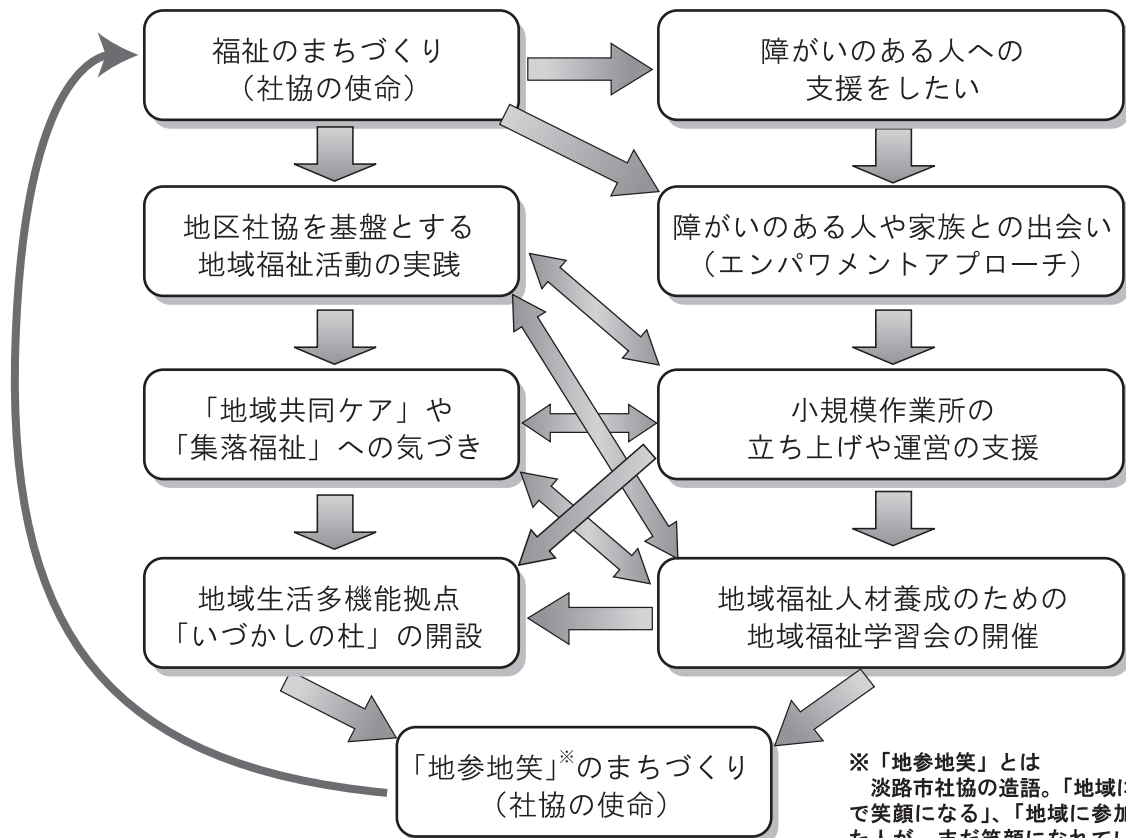
社協ワーカーの動き

なぎ やすのり
淡路市社協 凧 保 憲さん（事務局次長）

平成7年に入局。社協ワーカーとして、地域福祉の推進と共に障がいのある人に関わってきた私には、常に「障がいのある人のことを正しく理解してもらいたい」という思いがあります。「福祉のまちづくり」とは、このような価値観の転換であると考えています。障がい福祉で福祉のまちづくりをめざしたい!!



ワーカーの動き



※「地参地笑」とは
淡路市社協の造語。「地域に参加し、地域
で笑顔になる」、「地域に参加し笑顔になれ
た人が、まだ笑顔になれていない人に気づ
き、一緒に笑顔になれる方法を考える」と
いう思いが込められている。

活動の展開とワーカーの思い

活動の展開	凧さんの思い
平成14年2月 「親の立場で地域で生活する知的障がい者の 暮らしと権利を考える会」の運営支援を通じ、 小規模作業所設立の運動を支援。	障がいがあっても地域で家族と一緒にあたり まえに暮らすことのできる地域を作りたい。 当事者の声に耳を傾け、お互いを認め合える 地域を作りたい。

活動の展開	凧さんの思い
平成14年10月 地域福祉人材養成のための地域福祉学習会「気づきの広場」がスタート（現在も続く）	障がいのある人をはじめとする当事者に対する無関心や無理解による差別や偏見を払拭したい。
平成15年4月 地域福祉活動専門員として仁井地区に関わり始める	住民主体で行われる仁井地区社協の活動を旧町内に普及させたい。
平成15年4月 障がい者地域生活拠点『ぽれぽれ』が開所	障がいがあっても地域で暮らし続けたい（続けさせたい）と願う人たちの思いを、地産地消にこだわった授産活動を通じて社協は支えたい。
平成17年4月 淡路市社協発足とともに北淡支部長を拝命。仁井地区社協をはじめとする地区社協活動を通じ小地域福祉推進活動を重点目標に据える	時間が（年数が）かかっても地区社協の活動を通じて、北淡支部内の地域での活動量や福祉力を高めたい。
平成23年7月 就労移行支援事業所 さぬきうどん幸来（はぴくる）オープン	障がいのある人の価値を高める（ノーマライゼーションの実現）ために、市内外の人に幸来の存在を知ってもらいたい。
平成23年～ オフレコで、いづかしの杜構想について関係者に意見を求める	社協が考える「障がい福祉＋地域の困りごと＝生活の足し」の理論が市民にどう映るのかわかりたい。
平成24年3月 気づきの広場参加者と、高知県津野町にある森の巣箱を見学	集落コンビニや多機能拠点の具体例に触れることでいづかしの杜構想のイメージを住民と共有したい。
平成24年7月 仁井地区社協役員会でいづかしの杜構想について説明	仁井地区の現状や市内の小規模過疎集落の生活実態を踏まえ、社協が目指したい新たな障がい福祉の形態について提案
平成24年10月 仁井地区社協役員会でいづかしの杜構想について了解を得る	了解を得られたこともさることながら、仁井地区の住民としていづかしの杜構想に協力しないといけないと話して下さったことが、これまでの仁井地区への関わりも含めて評価していただけたと感じ有難かった。
平成26年4月 いづかしの杜オープン	障がいのある人と地域の住民をつなぐ多機能な拠点になるよう育てたい。

事例のポイント

地域福祉をまちづくりとともに進めるために

● 地区社協の活動の活性化による未関心層へのアプローチ

町内会長をはじめとする各種団体の中には代表が1年毎に代わる団体があるため、地区社協の活動の機会を増し、新たな担い手の参加の機会を増やすようアプローチしている。

● 福祉学習を通じた地域のリーダー層の養成

「地域福祉学習会」を通じ、小地域福祉活動のリーダー層（活動者）の養成につなげている。

● 障がい者が主役になった福祉コミュニティづくり

障がい者の仕事を通じて、住民の集い場確保や買い物等、地域の生活課題に対応する仕組みをつくるとともに、障がい者と住民が協働する機会を創っている。これらを通じ、当事者を中心に据えた福祉コミュニティづくりに取り組んでいる。

西宮市社協 「地域のつどい場推進事業」での社協の取り組み

自宅や空き家を活用した身近で気軽なつどい場づくり

▼つどい場のはじまり

西宮市では、社協の地区組織（支部・分区）を中心に、公民館や市民館などの公共施設を利用した「ふれあい・いきいきサロン」「子育て地域サロン」が取り組まれている。

一方で、平成 16 年西宮市内に、介護家族とご本人を支える場として、丸尾多重子さんが「つどい場さくらちゃん」を開設。賃貸住宅を借りて、いつでも集える場として始められた。

その後平成 23 年頃より、個人の思いから、自宅を月数回開放して、ご近所の人が集まれるつどい場を開設されるようになり、市社協も個別に相談に応じ、支援をしてきた。

“つどい場”は、多様な人がつどい、まじわり、人と人とのつながりをつくれる場であり、それぞれの居場所となれる場である。そして、その場は、個人の自宅や空き家等多様な資源を活用することで、より身近で気軽につどえる場、またつどい場さくらちゃんのようなテーマ性をもつ場など、住民主体の新たな居場所としての意義と効果が高いと考えている。



自宅を開放したサロンの様子

▼つどい場普及に向けた推進事業が始まるまで ～行政との連携～

市地域福祉計画と社協地域福祉推進計画

平成 22 年度 市第 2 次地域福祉計画（平成 23 年度～6 カ年）と社協第 7 次地域福祉推進計画（平成 23 年度～5 カ年）が同時策定となったこともきっかけとして、前計画の反省から、相互連携した計画策定を目的に、担当者レベルでの協議をもつとともに、双方の策定委員会も連動させた策定作業を進めた。より身近で、多様な“つどい場”の普及についても、両計画の目標に掲げた。その後、計画進捗に向けて、市担当部局と市社協職員レベルの「地域福祉計画推進検討会議」（以下、検討会議）を開始し、定期的に開催している。

市の都市局都市計画部との連携

一方、都市局都市計画部住宅政策課（現すまいづくり推進課）では、空き家対策、住まいの新たな形（シェアハウスや自宅開放型のつどい場）の研究ワーキングが、平成 24 年度立ち上げられ、市社協も参加。同課では、行政庁内の情報共有を進める中で、以前からつどい場の有効性に着目。自宅開放型、空き家活用型のつどい場が、今後の住宅政策においても有効な活動であることから、同課でも普及支援策の検討を始めた。

地域の概要



西宮市（平成 27 年 9 月末現在）

■人口：484,796 人 ■世帯数：217,301 世帯 ■高齢化率：22.3%

市健康福祉局、都市局と連携した施策（事業）化

平成 24 年度検討会議において、都市局住宅政策課も加わり、つどい場普及推進方策を検討し、事業の推進方策や、住宅政策とのすり合わせを重ね、健康福祉局で平成 25 年度から「地域のつどい場推進事業」を予算化、市社協が事業委託を受けることとなった。

この予算化は、健康福祉局が地域福祉計画推進に対応できるよう予算を確保していたもので、その執行もかなり自由度が高く、新たな取り組みがしやすい枠組みとなった。これは、行政も検討会議での協議の積み重ねや、つどい場の実践を知る中で、制度等枠にはめられないのがつどい場の特徴であり、その良さであることを共通認識できたことが大きい。

▼地域のつどい場推進事業 ～いっしょに創る（官・民協働）～

平成 25 年度からスタートした「地域のつどい場推進事業」では、まず地域活動者や市民への「つどい場」の理解・普及を目的とする「フォーラム」の企画・開催を目的に、市内のつどい場実践者と市健康福祉局関係課、市都市局住宅政策課、市社協で構成する『つどい場フォーラム関係者会議』を設置。以後、啓発フォーラムの企画とともに、具体的普及支援策について協議を行った。



普及フォーラムの様子

平成 25 年 10 月「地域のつどい場づくりフォーラム」を開催。その後、「つどい場フォーラム関係者会議」を「つどい場推進事業関係者会議」に転換し、つどい場のタイプ別の課題や支援策について協議を進めた。普及支援策として、まず、平成 26 年 3 月つどい場実践者、フォーラム参加者、関心のある市民を対象に「つどい場交流会」を開催し、実際、自分たちの思いをかたちにしてきた実践者からの声に後押しされ、新たなつどい場立ち上げのきっかけにもなった。



平成 26 年度には、事例集を発行。また「つどい場代表者会議」を開催し、つどい場のネットワーク組織の立ち上げを提案。代表者からも賛同を得て、「西宮市地域のつどい場ネットワーク」を発足。同時に、各支援制度を構築した。

支援制度については、活動者が自分たちの思いを実現するために、自主的に自由に活動ができるようなサポートに徹すること、また、特に自宅開放型は、サービス体のように永続的に続くものではないという前提のもと検討を行った。そのため、運営補助等経常経費への財源支援は行っていない。

事業内容・支援制度

①『つどい場交流会』

つどい場開設に興味のある方とつどい場実践者の交流をととして、お互いの情報交換や、新規のつどい場の開設を促進する。

②『西宮市つどい場ネットワーク』

主に市内のつどい場が中心となり、情報交換や交流、またつどい場に関する情報発信を行い、つどい場の普及推進を目指すためのネットワーク。

③『地域のつどい場開設助成制度』（平成 26 年度・27 年度モデル事業）

新規に開設されるつどい場に対し、開設初期経費（備品購入・広報発行経費等）として1カ所あたり3万円を上限に助成。

④『つどい場サポーター登録制度』（平成 27 年度モデル事業）

市社協が開設全般の相談に応じ、必要に応じて「つどい場の見学」や「実践者の派遣」などにより開設サポートを行う。見学受け入れ先や実践者の派遣については、市社協が協力を依頼し、協力していただけるつどい場に対して、各年度1万円の協力費を支給する。

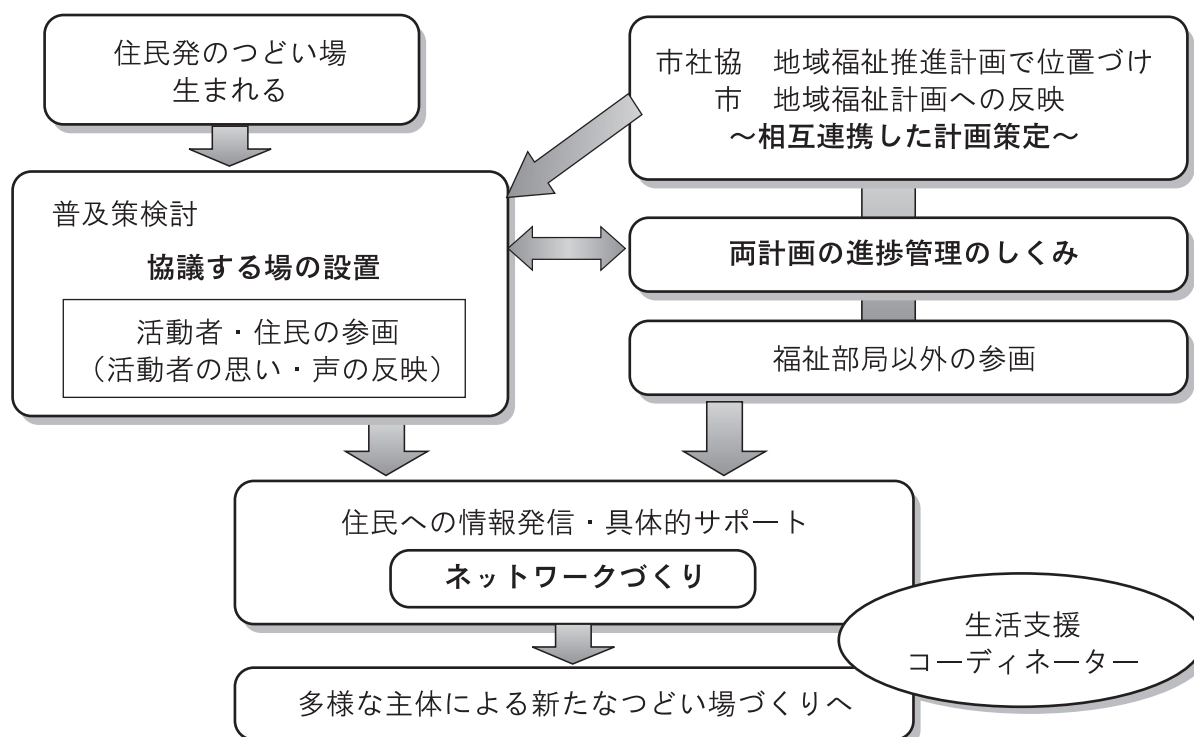
⑤『つどい場アドバイザー派遣制度』※市都市局都市計画部すまいづくり推進課所管の制度

つどい場を開こうとされる方を対象に、住宅改修やつどい場運営へのアドバイザーとして、専門家（建築士等）を派遣する。

▼介護保険制度改正（新しい総合事業）を見据えて

平成 27 年度 介護保険制度における生活支援コーディネーターを市社協に配置。つどい場の普及推進についても、生活支援コーディネーターの業務に位置づけ、自宅開放型の「つどい場」普及に加え、空き家や空き店舗などを活用した「つどい場」や見守りや生活支援等も含めた「（仮称）事業型つどい場」、子どもから高齢者までの多世代を対象とした「（仮称）共生型つどい場」等の普及方法等について、「つどい場普及推進研究会」を設置し検討を行っている。研究会メンバーも、つどい場実践者、コープこうべ、UR 都市機構、行政（健康福祉局・都市局）と多様な主体の構成とし、多様性のあるつどい場・拠点を生み出す場としても期待している。

住民の思いをかたちに ～官民協働のつどい場の普及に向けたプロセス～



「地域のつどい場推進事業」の展開と社協の動き

年月	会議等	主な内容
H24年度中旬	市・社協 地域福祉計画推進検討会議	つどい場推進に向けて、行政が予算化を図る ⇒H25年度「地域のつどい場推進事業」社協委託へ
H25年4月	H25年度つどい場フォーラム実施に向けての打ち合わせ	行政・つどい場さくらちゃんと協働で、ジョイント形式のフォーラムを実施計画、関係者会議の設置
H25年5月～10月	つどい場フォーラム関係者会議（計4回）	フォーラム開催についての検討及びつどい場普及策の検討
H25年10月	地域のつどい場づくりフォーラム開催	
H25年12月	第5回つどい場フォーラム関係者会議	1. 「地域のつどい場啓発冊子」作成について 2. 地域のつどい場づくり交流会実施について 3. 今後のつどい場推進について 交流会定期開催・つどい場開設相談・助成制度等
H26年3月	第1回つどい場交流会	つどい場実践者、つどい場フォーラム参加者等で、つどい場に関心のある市民を対象に実施。
H26年3月	第8回つどい場フォーラム関係者会議	次年度に向け、フォーラム関係者会議をつどい場推進関係者会議に再編し、開設支援・普及策等検討の場とする
H26年4月	第1回西宮市地域のつどい場推進事業関係者会議	H26年度 交流会実施・事例集発行 開設・運営に対する支援等検討を行う方向性を確認
H26年6月～8月	西宮市地域のつどい場推進事業関係者会議（計3回）	・ サポート制度検討・事例集発行 ・ 「地域のつどい場ネットワーク」について協議
H26年10月	「つどい場代表者会議」	現実施のつどい場代表者に参加いただき、つどい場ネットワークについて、開設助成・アドバイザー派遣制度について意見交換をし、了承を得る。
H26年10月～H27年3月	第2・3回つどい場交流会 事例集発行	
H27年8月	第1回「つどい場研究会」	新たな総合事業も見据えたつどい場の普及方策を主に検討・研究

事例の
ポイント

地域福祉をまちづくりとともに進めるために

- 既存制度ありきではなく、実践者の思いをかたちにできるサポート策づくり
住民と行政、社協が同じテーブルで話し合える場をつくり、既存制度に当てはめた支援ではなく、実践者が何を必要としているか、住民と行政、社協がともに考え、活動を制度でしばらない施策づくりに取り組んだ。ともに創り出す関係性を築くことが大切。
- 市と行政がそれぞれの計画で同じ目標を設定し、連携して推進している
継続的、組織的に市と行政が連携を強化するために、地域福祉計画や地域福祉推進計画とともに策定し、同じ目標を掲げ、ともに進捗管理を進めている意義は大きい。
- まちづくりの視点で、福祉部局以外の部局との連携
地域福祉計画を所管する福祉部局と、空き家対策を所管する住宅政策部局が連携することで、活動の拠点や支援策の幅が広がっている。



活動を進めるポイントは、無理なく、気軽にできることからです。まずは地域に出ること、そして住民との関係をつくること。地域にどんな資源があるのか、日常業務とどう組み合わせるのか、少しの工夫とアイデアで活動の幅が広がります。

ふれあいサロンをコスモス畑で

伊和いきいきサロンは、自治会長、民生委員、老人会長、女性部、有志のボランティア等で運営しており、市社協のコミュニティワーカーは立ち上げ当初から関わっています。これまで手芸や体操、会食など公民館中心のサロンでしたが、自治会長から「屋外でサロンを行いたい」との相談を受け、旧遊農地を利用し、農会や自治会、老人会、子ども会等各種団体が協力して作ったコスモス畑にサロン会場を作ることになりました。当日は青空のもと輪投げや会食などで楽しまれ、これをきっかけに毎年10月にコスモス畑でサロンが行われています。

このようなサロンと地域の資源（コスモス畑と協力者）との組み合わせが、サロンと接点の少なかった住民がサロンに関わるきっかけとなりました。そして、コミュニティワーカーが自治会長の声を受け止め、屋外でのサロンの実現を後押しすることが出来ました。



コスモス畑でのサロンの様子

【一宮町伊和自治会】 ■人口449人 ■高齢化率31.2%（平成27年3月末現在）

空校舎で男女の出会いの場づくり

鷹巣活性化委員会は、平成24年4月に結成され、構成メンバーは、自治会長、副自治会長、歴代自治会長、女性メンバー等有志11名です。平成23年春に閉校した地域の中心にある千種東小学校跡地を拠点に、空校舎を住民活動（ふれあい食堂等）や宿泊施設として地元で運営し自治会の活性化をめざしています。

その中で、一番の課題である地元未婚者の結婚を促進するため、空校舎で婚活イベントを計画したいとの相談を受けました。市社協の職員や結婚相談員が企画のアドバイスや未婚者の参加呼びかけを行い、当日には結婚相談員がイベントに協力（会場準備等）しました。初めての試みでしたが地元スタッフの頑張り（企画・運営）に、市社協が取り組んでいる結婚相談のノウハウを活かすことで、男女の出会いの場をつくることが出来ました。

活性化委員会とは、市社協主催の宍粟市地域福祉のつどい（フォーラム）で実践報告いただいたのがきっかけで関係を構築し、婚活イベントもそのつながりから生まれた取り組みでした。



婚活イベントの様子

【千種町鷹巣自治会】 ■人口253人 ■高齢化率35.2%（平成27年3月末現在）

文：宍粟市社協 波多野 好則さん



「とことこ」のこと

～地域共生館「ふれぼの」が目指すもの～

(西宮市社協)

なんの前触れもなく、そのじいさんはやってくる。杖を頼りに「ああ今日も来れたぞー」と言
って、そして寝たまの姿勢の車イスの店員の横に、ドカッと腰を下ろす。今日の話題は、子供
の頃育った雪国での雪対策の話のようだ。言葉のない車イスの店員の手を握って見つめあいなが
ら、話に力が入る。気が付くと、学校帰りの子供たちが置いてあったお菓子を勝手に頬張りなが
らじいさんを取り囲んでいる。そうこうしていると、次々
と野菜が届く。地域交流から生まれた畑づくりが、障害
を持つ人と一緒にすすめる農園となってその収穫物だ。
そろそろ着く頃だなとちゃんとわかっているおばあちゃ
んたちが集まってくる。「もっと小さく切ってくれへんか
な一。私ひとり暮らしやし。そないようけいらんし…」「重
たいから、ほんならこの子に家までついてきてもらおか
しら」なんだかどんどん賑やかになってきた。



ここは「とことこ」。西宮市社会福祉協議会では、市内のたいへん障害の重い人たちの地域活動
拠点として、1981年から「青葉園」を運営してきている。その「青葉園」の「出店」として
3年ほど前にできたのがこの「とことこ」だ。「青葉園」
に集う人たちが交代で店番をする。小さな店には休憩でき
るソファも置いてある。フェアトレードの製品や市内作
業所の作品なんかも置いて(売って)いる。毎週のように、
得意なことを勝手にやっている色々なワークショップが
ひらかれ、花見の会や月見の会、鍋の会等の時は夜遅くま
で居酒屋状態になっている。



じいさんの話は続く。「わしはデイサービスというところへ連れていかれてな、そこには若い女
の人がよおけおって、なんか丁寧に言うてくれんねんけどな一、何ひとつさしてくれへんねん。
なんにも勝手にしたらあかんのや。ほんでニコニコわろてるみたいやけど、わしの話なんかなん
にも本気で聴いてないのや。もうあんな気持ち悪いとこへは二度と行かへん。ここのこの車イス
の人はなんにも言わへんけど、どんだけ親身に聴いてくれるか。わしにはわかるんや。ここにお
ったら気持ちがええんや。わしは死ぬまでここへ来ることに決めたんや！」

いったいいつのころからこんなことになってきたのだろうか。みんな「存在の尊重」「対等な関
係」と言いながら、夢ある明日を目指してやってきたはずだったのに。人の役割をそぎ落とし、
人の存在の価値をおとしめていきながら、保護的に始末する装置がいつのまにかこんなに増殖し
てしまっている。そしてだれもがその支配から逃げるようにして不安の中で沈み込んでいくよう
にも見えてくる。こんなはずではなかったのではないのか。

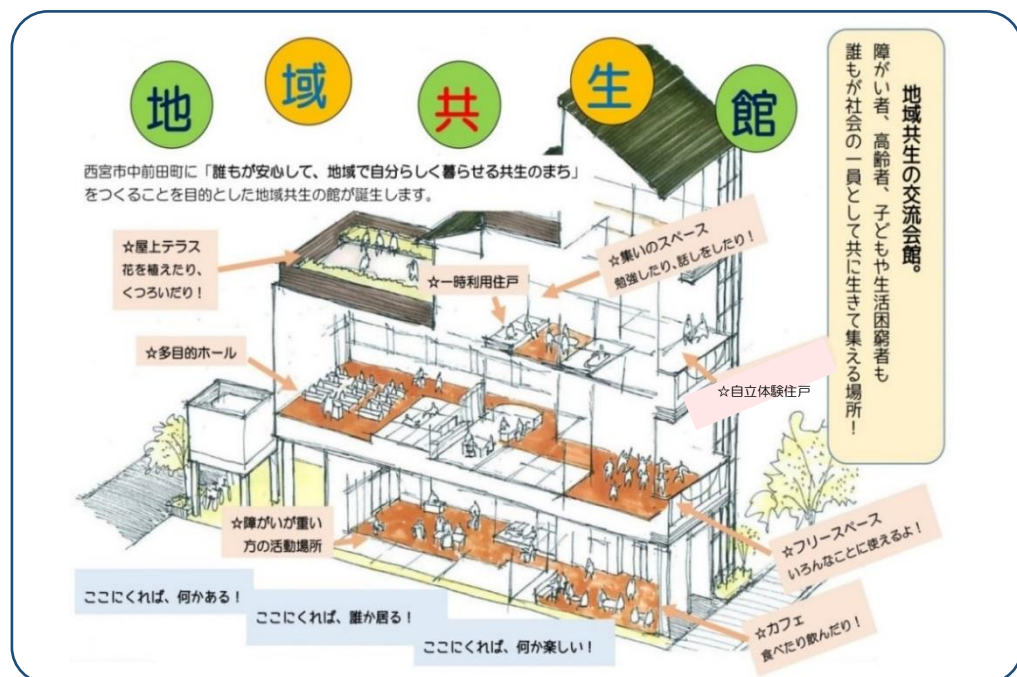
「とことこ」には、毎日のように難儀なことが持ち込まれてくる。「子猫を拾っちゃったけどお母ちゃんおうちで飼ったらアカン言うねん。」「となりのばあちゃん、ゴミ当番してたけど、こけてしもてできへんようになったんよ。」等々。そしてそこからそこに「居る」一人ひとりが互いに絡み合いながら、我がこととして、なんとかしていこうとしていくのだ。「とことこねこちゃんキャンペーン」やゴミ当番支援プロジェクトが、そこに「居る」人、「居合わせた」人により勝手にうごきだすのだ。「障害」「こども」「高齢者」「要援護」「生活困窮」等など、そんな類型化はまったく登場しない。専門職が登場するわけでもない。管理も処理もなく、課題解決すらしないのかもしれない。それでもみんな心ふるわせながら、主体化の連鎖がおこり、次の状況が創っていかれるのだ。この店から確実に価値的物語が生産され、そしてそれはこのまちの希望へと出荷されていく。



「とことこ」のじいさんみたいに、踏ん張ってみせなければ。今あきらめてしまう時ではない。ありがたいことに制度は揺らぎ崩れ再構築を繰り返していく。人間の存在の主体的側面に立脚した、当事者主体、住民主体の共生のまちづくり実践に、今、社協が向かわなくてどうするのか。

西宮市社会福祉協議会の第8次地域福祉推進計画は、みんなで創り出す共生の『まちづくり』—あなたが居るまちをあなたが生きるまちに—。様々な主体と多様に連携しながら（「とことこ」のような）お店（居場所、つどい場）を出店していく、産みだしていく。まるでコンビニのようにいっぱいいっぱい。

いやいやそして、もっと個性的にもっと多様に。その本店社屋が地域共生館「ふれぼの」。
いよいよ完成間近です！



文：西宮市社協 常務理事 清水 明彦さん

「地域福祉をまちづくりとともに進める実践セミナー」 記録

実践報告者 | 豊岡市社協 但東地区センター主事 井上 義幸さん
淡路市社協 事務局次長 風 保憲さん
西宮市社協 地域福祉係長 柳井 淑絵さん
コーディネーター | 同志社大学 准教授 永田 祐さん

永田先生) セミナーのテーマ

である「地域福祉をまちづくりとともに進める」とは、報告書の6ページのように、地域福祉とまちづくりの実践の重なりを広げる活動をしていくことです。



今日、みなさんと共有したいのは、空き家や空き店舗の活用やまちづくり協議会との連携等をどのように進めるかという、ハウツーではありません。

報告書の5ページの図は、平成17年に県社協が示した当事者と住民、地域のエンパワメントを進め、福祉コミュニティを形成していく過程を示した概念図です。ではなぜ、今この図をクローズアップするのか。それは、「社協職員が当事者や住民、地域を小さく捉えすぎているのか」「住民がイメージしている地域と、社協がイメージしている地域は同じなのか」という提起をするためです。

今日は、実践報告を通じて、地域福祉の担い手を幅広く捉え、これまで県内の市町社協が大切にしてきた小地域福祉活動や活動の基盤づくりを、これからも変わらず推進するという方向性を共有したいと思います。

井上さん) 【報告書P7～10】

合橋地区では、人口減少が問題となっている中、「このままではいかん」と、まちづくり協議会である「合橋地域づくりの会」に



「生活支援部会」が立ち上がりました。現在、部会では、生活支援の「まごのて」と買い物ツアーを実施しています。

～会議に顔を出し、信頼関係づくりから～

この活動が実施されるまで、僕は部会の立ち上げ当初からかかわっていました。社協はまちづくり協議会とのつながりがあまりなかったので、まずは、部会の会議やイベント等とにかく顔を出して、信頼関係づくりから始めました。そのうち、部会で何かをしようとしたとき、まとめていく役割が必要になりましたが、この部会だけ行政職員が入っておらず、専門職は僕一人だけでした。覚悟を決めようと思いました。

部会の話し合いに入っていると、こうしたらいいなと思ったときもありましたが、提案はしませんでした。メンバーがやりたいことを見つけるお手伝いすることに徹しました。

～活動が生まれるまでの最大の山場～

話し合いを続ける中で、助け合い活動しようという話になったとき、「それは行政がやること」「自分らにはできない」という意見も多くあって、意識の違いがかなりありました。この時、自分に何ができるのか考えました。メンバーが地域課題に気づき、「これなら自分たちにできる」と思うことが必要だと思いました。

そこで、メンバーが直接、住民にヒアリングをしてもらうように提案をしました。そこは譲らなかった。実際、ヒアリングをすると、あんまり困っていないという声が多かったのですが、なぜそんな答えが返ってきたのか、メンバーに考えてもらいました。結果として「近所だから遠慮があったのでは」とメンバー自身の気づきにもつながりました。ここが僕の最大の山場でした。

買い物ツアーの実施は、なかなか進みませんでしたが、他市に視察に行った際、視察先の活動者に刺激を受けて、ポンポンと話が進みました。

自分の役割は、住民同士が議論して「おもしろい
やん、やろうや」という盛り上がりをつくること。
そのためには、地域の声を住民自身が聴く機会を
つくることが大切だと思います。

凧さん） 【報告書 P19～22】

「いづかしの杜」がある
仁井地区は、淡路市北部の
山の上にある人口約550
人の集落です。この地域で
障がいのある人が接客をす
る集落コンビニができたことで何が起きたか。



子どもがお菓子を買いに集まってくる、毎日買
い物にやってくる独居高齢者、往復2時間かけて
歩いて買い物に行っていた人の頻度が減った。ま
た、近くの公民館でいきいき100歳体操が終わ
った後に住民らが集まってお茶を飲みながらし
ゃべっている、ということが起こっています。

～障がいのある人が

“普通”に暮らせる地域づくり～

なぜ、この地に障がいのある人が主役の拠点を
作ったのか。それは、計画の段階からこの地域の
多くの住民が、障がいのある人とともに暮らす仲
間として、地域の課題改善の担い手として一緒に
やろうと迎えてくれたからです。それは社協がこ
の間、この地域の地域づくりに関わってきた証で
あると自負しています。

僕は、この間ずっと障がいのある人が、どうす
れば地域の中で“普通”に生活できるのか考えて
きました。これは僕の地域づくりの原点です。障
がいのある人が普通に暮らせない地域は、いくら
地域福祉といってもダメだと思っています。この
考え方は、西宮市社協の清水常務理事や多くの先
輩の影響を受けていると感じています。

この地域には地区社協があります。いづかしの
杜ができてから、地区社協の行事に、いづかしの
杜のメンバーも参加するようにしています。敬老
会の昼ご飯の準備を地域の子どもたちとメンバ
ーと一緒にしたり、地域の運動会にも参加してい

ます。また、障がいのある人がつくった弁当を自
分たちで住民に配達をしたり、移動販売も始めま
した。いづかしの杜を通じて、障がいのある人と
地域の人が仲間になれたらと思っています。

淡路市社協では、「地参地笑」という言葉をつ
くりました。そこには、参加することで生きがい
や笑いを感じた人が、参加できていない人、笑い
合えていない人に気付いて背中をそっと押すよ
うなまちづくりをしたいという思いを込めています。

～地域福祉でまちづくりを進めるポイント～

地域福祉でまちづくりを進めるポイントは、一
つは、地区社協の活動の機会を増やして、地域福
祉に未関心層の人が参加する機会を増やすこと、
二つ目は、地域のリーダーを育成すること、その
ために、淡路市社協では、平成14年から「地域
福祉学習会」を続けてきました。僕は、障がい
のある人が、主役じゃなくて脇役でもいいから、暮
らしの場に一緒にいることが大切だと思っています。

柳井さん） 【報告書 P26～29】

西宮の事例は、「つどい
場」をやりたい、という住
民の思いをどう支えたら
根付くのか、行政も交えて
の取り組みです。



西宮市では、地区社協があって、公民館などで
ふれあいサロンをしています。公的施設はエリ
アが広くて、もっと身近に、気軽に集える場をつ
くりたいという声がありました。

～つどい場をつくりたい

住民の想いを社協が支える～

「つどい場さくらちゃん」、丸尾多重子さん
をご存知の方も多いと思います。私は、認知症の
家族会の支援にかかわっており、その会に丸尾
さんは参加していました。丸尾さんが、お父さん
が亡くなられた後、介護している人が駆け込め
たり、介護職員や行政職員と一緒に語れる場所
をつく

りたい、と訴えかけられました。当時、私はどうしたらいいのかと思いましたが、とにかく、丸尾さんに一緒についていきました。賃貸住宅を回ったり、研修と一緒に参加したり。そうしてつどい場さくらちゃんができました。最初は誰も来なくて、丸尾さんがポツンと一人いたところを、仕事の合間を見て訪問したりもしました。そんなことをずっとしてきました。そのうち、訪れる人も増え、介護の悩みが持ち込まれ、介護職員や行政職員も足を運ぶようになりました。

また、平成23年頃から、自分の家を開放して近所の人が集まる場所を作りたいという声が届くようになりました。

例えば、つどい場「花あかり」の岡田さんは、足腰が弱くなり、外に出づらくなりました。岡田さんは、みんなに自宅に来てもらえたらなあ、と民生委員に相談されたそうです。それが社協に持ちかけられ、地区担当職員がかかわって、「花あかり」が立ち上がりました。

このようなつどい場をやりたいという声が他の地域からも自然に社協に入るようになりました。

西宮市社協でも、新しい拠点をつくり、いろいろな人が集い、交流できる拠点づくりを目指しています（本報告書P31～）。

でも、住民がつどい場をやりたいと思っても、スペースや財源がなかったり、すでにつどい場をしている人にどうコンタクトをとればいいのか分からなかったりします。それを社協はどう支援していくのかを考えてきました。

～行政とともにつどい場の普及方策を考える～

社協では、つどい場を普及するために、第7次地域福祉推進計画につどい場の普及・推進を盛り込みました。それと同時期に、市の地域福祉計画も策定していたので、行政職員と社協職員がチームを組んで検討し、市の計画にもつどい場の普及・推進を盛り込むことにしました。さらに、進捗管理も市と社協が合同ですることになりました。

一方で、西宮市でも空き家対策が課題となっていたため、住宅政策を担当する市の住宅政策課でもつどい場等をテーマにした研究会が設置され、社協も声をかけてもらって入ることができました。研究会では、つどい場は面白い、もっと増やしていこうとなり、住宅政策課でもどう支援すればいいのか、検討することになりました。

そこで、社協が住宅政策部局と福祉部局をつなぎながら、三者で協議を重ね、「地域のつどい場推進事業」が予算化されました。これによって、つどい場づくりのために柔軟に使える財源が確保されました。

～実践者も交えてつどい場の普及方策を考える～

実際につどい場の普及のために何をするのか、ただ助成するだけではだめだと思いました。つどい場の実践者は何を求めているのか、実際につどい場をしている人と一緒に考える場をつくりましょう、と行政に提案しました。

実践者との協議の場では、単に支援策を考えませんか、と投げかけるのではなく、つどい場を普及するためのフォーラムと一緒に企画しませんかと、呼びかけました。

フォーラムでは、いろいろなつどい場実践者にも入ってもらって、その後、つどい場交流会も行い、どのような支援が必要かみんなで話し合いました。

実践者の方々からは、「定額で毎年出る助成はいらん。毎年報告書も大変やし、行政の補助金はしびりがあって自由に使えない。今の、つどい場は、自費や参加費の範囲でやっている。資金面でそれ以上大きな支援は必要ない」という声がありました。ほしい支援は「開設当初は、食器をそろえたり、チラシを作ったりと費用はやっぱいる」ということで、開設時に一カ所あたり3万円の助成や、ソフト面の支援等、実践者の求めることにあった支援策をつくりました。

この取り組みのポイントは、既存の制度ありきではなく、実践者の思いを形にできる支援策を、

実践者や福祉部局以外の行政も一緒に考えるテーマづくりをしたことだと思います。

それができたのは、つどい場の普及・推進を、行政と社協の両方の計画に位置付けたことが大きいと思います。

永田先生） ありがとうございます。登壇者のみなさんが他の方の報告を聴いた感想をうかがいたいと思います。

井上さん） 凧さんの発表では、まちづくりに参加できない人、声をあげられない人がいるのではないかと、どうすれば参加できるのかということ意識するのは同じだなと思いました。

柳井さんの発表では、組織として計画に位置付ける段取りをきちんと組まないといけないと思いました。

柳井さんに質問ですが、行政は、福祉部局以外の方が理解があるように思いませんか。

柳井さん） そうですね。とても考え方がシンプルだからだと思います。ただ、行政の中で連携ができていたらもっと動くのに、と思うこともあります。そういう意味でも、社協に関わるのが大切だと思います。

永田先生） 井上さんご自身でもそういう経験はあったんですか。

井上さん） どちらかというとまちづくり部局の方がいろいろなアイデアを出してくださったり、住民さんとつなげてくださったりしました。福祉部局はサービスの部分で、できる、できないとありがちなと思います。

凧さん） 想像ですが、まちづくりや産業振興系の部局の職員は、多様なアイデアを持った市民とかかわることが多いからだと思います。

永田先生） 社協も、関わる行政部局を狭めてしまっているかもしれませんね。ウイングを広げて

みると意外といろいろできるかもしれない。総合事業の協議体づくりでも接点ができるといういろいろとつながれるのではないかと思います。最初に井上さんがコメントしてくださったことはまさに福祉コミュニティづくりだと思います。

凧さんはいかがですか。

凧さん） 感想というよりは聞いてみたいことがあります。

井上さんの実践でいうと、最初に部会のメンバーの中に突っ込んでいますが、「おまえ誰やねん」となったと思いますが、そこらへんは誰にどう根回しして強引に突っ込んだのか。

それと、柳井さんから、市の住宅政策課の研究会に入ることができた、とのことですが、そこに社協、ワーカーとしてのしたたかな水面下の動きを教えてもらえたらと思います。

井上さん） 僕は人見知りするし、基本的に大人しい人間だと思っています（笑）。入っていく時は苦労しました。どうやって入っていったかというと、実質的に動いている人を知り、その人から代表に根回ししてもらったりしました。根回しを失敗して会議で“アウェイ”なこともありました。でも、「社協は何をしてくれるんだ」と聞かれたときは、「分かりません、でも一緒に考えます」と答えます。今すぐには何もできなくても、一緒にいるようにしています。

凧さん） 報告の中で、「覚悟を決めた」とありましたが、どういう覚悟ですか？

井上さん） 一言でいうと、住民ととことん付き合う覚悟です。一生懸命、自分たちの地域のことを考えている住民がいる。そこに関わらなかつたら、なんで自分がおるんと思います。

永田先生） 研究会でも「覚悟」のことは話題になりました。ワーカーが地域に関わる時、このような局面というのがあるのではないでしょう

か。地域にとことん付き合う、という覚悟は重要なこととして押さえておきたいと思います。

柳井さんは凧さんの質問についてどうですか。

柳井さん）市では職員が部局を超えた勉強会をしていて、住宅政策の担当者が、福祉担当の職員から、つどい場さくらちゃんのことを聴き、実際にさくらちゃんに行ったんです。その時、私もそこに居合わせて、つどい場のことについて話し合いました。だから、研究会が立ち上がったときに社協にも声をかけてくれたのかなと思います。

井上さんに質問ですが、生活支援部会の会議で、否定的な意見が出たときに、どんな対応をしましたか。

井上さん）住民が意見を出し合う場なので、会議の場ではあまり発言せず、その前後が大事だと思っています。会議では、すべてが否定的な意見でなかったんです。一部の方から「実際に調べてみよう」という声もあって、この声があれば進めると思いました。会議録をつくるときに、そこをきちんと落とし込みました。

永田先生）柳井さんも、市の研究会に入れたのは、つどい場さくらちゃんに通っていたからこそつながったのだと思います。偶然ではないんでしょうね。

ありがとうございました。研究会でもこのように議論をしながら、深めてきました。

<グループ協議・全体共有>

永田先生）今日は、研究会のメンバーが参加されていますので、研究会での議論や今日のセミナーを踏まえて、参加者のみなさんへのメッセージをお聴きしたいと思います。

松本さん）研究会に参加して改めて兵庫県の地域福祉の実践は素晴らしい



と感じました。地域づくりは住民の方がどこもされている。大切なのは、地域をよくしたいという住民の思いや愛着、誇りです。地域が疲弊しているといえ、そのような思いで支えられていると思います。私は、地域が大好きで住民の皆さんにいろいろと気付かせてもらい、学ばせてもらいました。地域のこと、住民さんをもっともっと好きになれば仕事も楽しくなると思います。

波多野さん）今回、研究会に関わらせてもらった自分の役割は、気軽さだと思います。

報告書の30ページに事例を入れています、自分の業務

とうまく組み合わせながら、気軽に、できることからしてもらったらいと思います。

あと、今日、否定的な意見への対応の話がありましたが、ワーカーとして突破口をどうみるかが大事だと思いました。それととにかく、いろいろ足を運んだときにはアンテナを高くすることが大切だと思います。



安田さん）社協には、同じ職場で介護保険の仕事をしている人、通帳を預かる人、いろいろいます。でもみんな住民が相手です。

豊岡市社協では生活支援コーディネーター、コミュニティワーカー、ホームヘルパーなどが週1回集まって、何に困っているのかを出し合う場を持っています。皆さんのところでもできるはずで、専門職が協働することで、住民も専門職も共に育つと思います。外につながるだけがネットワークではなく、中でつながることも大事だと思います。



前田さん）私は、行政を退職して、社協に来ました。行政の福祉部局にも、一人



ぐらいは熱い思いを持っている人がいます。専門性をもって一緒にやれば響くものはあると思います。

県内にはすばらしい実践をしている先輩がたくさんいます。その先輩の意気込みを少しでも実践できればすぐ追いつけます。皆さんの実践を地域の人は待っていると思います。

柳井さん） 研究会のテーマは「地域福祉をまちづくりと進める」でしたが、結局はコミュニティワークそのものでした。私たちがどれだけ幅広い視野で関わるか。コミュニティワークの視点をどれだけもって広げるかがポイントだと思います。この手引きの事例は、地域の実践だけでなく、ワーカーの動きを盛り込んだものにしようと話し合いました。ワーカーがやってきた思いも盛り込んだ事例なのでぜひご一読いただきたいと思います。

風さん） 今日の報告は、ここまでののに15年くらいかかっています。僕にとっては、障がいのある人の親の会を立ち上げたことがスタートです。その後、作業所を立ち上げ、うどん屋もつくってきました。一方でコミュニティワーカーとして、地区社協の支援もしてきました。そんな中で、障がいのある人も地区社協主催のイベントに声をかけてもらえるようになり、障がいのある人と住民の関係が広がってきました。

その中でぶれなかったことは、障がいのある人がみんないるところにいることと、住民の人が決めたことを一緒にやるということでした。お金がなくてもできることはきっとあります。

永田先生） 研究会では、当初、拠点づくりやまちづくり協議会との連携について議論していましたが、結果的にたどりついたのが、今まで県内の市町社協が大事にしてきたコミュニティワークを大切にしようということでした。

つまり、住民・当事者・地域とともに進める福祉コミュニティづくりです。

それとともに進める住民・当事者・地域を狭く捉えていたのではないかと話してきました。

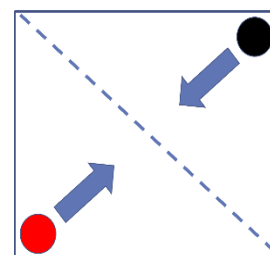
地域福祉とまちづくりの重なりを広げていく実践は、今日の報告そのものではないでしょうか。今日の報告のポイントは次のとおりです。

報告に共通するポイント

- ・一緒に地域をつくる住民との信頼関係づくり
- ・協議・学習の場づくりを大切にしてきたこと
- ・住民自身の気づきをうながす
- ・住民が地域を調査することの大切さ
- ・住民自身が困りごとを拾う
- ・建物などができるまでの背景・取り組み

このように、活動に至るまでのプロセスを大切にすることが確認できたと思います。

今日のみなさんの発表では、折り紙で例えると、「地域福祉」と「まちづくり」を同じ枠組みと認識して折り目をつける。2つの取り組みは一見遠いけれど、折り目をつけて折ったら重なるんじゃないか。よい実践をしている人はこの折り目のつけ方がうまいんじゃないかと思います(下のイメージ図を投影)。



それと、今日、みなさんと確認できたことは、「住民に寄り添う覚悟を決める」ということではないでしょうか。こういう「覚悟」が必要な局面があると思います。

幅広い住民や当事者と寄り添う実践に一步を踏み出していただく背中を押せたのではないかと思います。

「地域福祉をまちづくりとともに進める研究会」委員からのメッセージ

「コミュニティワーク」には、マニュアルはありません。いろんな手法はあっても、これをしてこうなるという答えはないのです。だから、悩むこともとっても多い仕事です。

“地域福祉をまちづくりとともに進めるため”に集まった研究会でしたが、結論、コミュニティワークとは？自分たちはどう地域住民と関わり、どう地域づくりをすすめていくのか、という議論に行きつきました。地域に出ていけない・・・そんな県内のワーカー職員の悩みもあるということも話題になりました。

地域が私たちの仕事のホームです。いろんな出方や関わり方があると思いますが、住民の方々、各種団体、行政職員とも対話することがまず第一歩。いっしょに活動をしていく、創り上げることで、より密接な関係が生まれ、少しずつまちづくりが前進していくのだと思います。

すごいなーと思う社協ワーカーの先輩方も、みんなスーパーマンではありません。一人でできる仕事は社協にはないと思います。悩んだときは、まわりの人に話をしましょう。まずは、何事もコミュニケーションからですね。

西宮市社協 地域福祉課地域福祉係長 柳井 淑絵さん

「地域福祉」とは、本来、難しい意味のことではないような気がします。自然に「お互いさま」と支えあえる関係があり、自分らしく生き生きとした暮らしがあることではないでしょうか。

地域の中にはいろんな生活課題がある一方で、人をはじめとするたくさんの財産があります。つながり、共感し、共に行動する。そして、喜びを分かち合うことが次につながっていきます。社協の仕事は、住民のみなさんの「自分たちの地域をよくしたい」という幸せづくりに寄り添える仕事です。住民の地域への愛着と誇りがまちづくりの原動力であるように、社協ワーカーも自分が担当する地域やそこに暮らす人々をもっともっと好きになれたらと思います。

地域の中にはたくさんの学びがあります。地域と共に育つ社協ワーカーが増えていくことを願います。この研究会に参加させていただき、改めてそう感じました。

加東市社協 地域福祉課長 松本 多美子さん

「まちづくりや地域福祉って言ってるけど、そこを担う社協ワーカーが本当に育っているのかな」。研究会はそこから始まりました。理想のワーカー像って何だろう、地域住民に信頼されるワーカーに大切なことって…。研究会ではそこにこだわりました。実践事例ではワーカーの動きや思いにスポットをあて、地域住民と真剣に向き合うワーカーの姿を紹介しました。「地域に出るってこういうことか。強い思いが本当に大事。そして覚悟…」これからのコミュニティワークのあり方だと私は思います。そして、住民のつぶやき（夢、課題、悩み…）に耳を傾けて寄り添うことが大切です。この“つぶやき”の中に私たち社協ワーカーの出番があるのです。常に感謝の気持ち忘れずに、一つひとつの出会いや声を大切に、「ありがとう」の言葉が心から言える社協ワーカーに。社協の強みは何と言ってもネットワークです。悩んだとき、困ったとき、頑張りたいとき、気軽に打ち明けられる仲間をつくってください。まずは出来ることから。

宍粟市社協 千種支部長兼地域支援課主任 波多野 好則さん

社協らしさ

私たちの社協は委託事業や新たな取り組みで肥大化し随分大きくなりました。専門職も増え組織としての専門性が高くなるという良い面もありますが、関わる範囲が少しでもズレると「自分の問題ではない」と社協の中で制度の谷間（縦割り）が生まれています。

職場には多くの仲間がいるはずですが、例えばヘルパーが介護の仕事としてするのか、地域福祉を進めるためとするものなのか、自分の仕事はどこにつながっていくのか、ちょっとでも意識できるようにコミュニティワーカーが動けば、それが「社協らしさ」につながるのではと思います。

人は誰もが幸せになりたい、納得した生き方を送りたいと願っています。コミュニティワーカーは様々な事情の住民と接するとき「きっと幸せになれる」と未来を信じられるような支援や関わりを大切にしてほしい。他人の人生を肯定できるワーカーは住民の幸せがひいては、自らの幸せになっていくと信じています。

豊岡市社協 事務局長 安田 真明さん

まずは、人と人がつながるため具体的な行動を興そう！

私は、行政で長く介護・福祉業務を担当してきましたが、その間の経験で「社協が活発に活動できている市町は”地域がいきいきしている”」と感じてきました。それは、行政ではでき得ない柔軟で市民に寄り添い、ともに歩む地域福祉が展開されているからではないでしょうか。そして、社協事務局長に就任し、県内で様々に取り組まれている社協活動を目の当たりにして、地域独自の展開をされている社協活動の醍醐味も感じています。

しかし、残念な一面に「行政と社協の関係性や距離感」が微妙の開いている気がしています。行政からの委託を受ける側の枠組みから、互いに協働していく関係づくりが必要ではないかと感じています。それは、人と人が本音でつながることで熱意と工夫の凝らした活動につながっていくのではないのでしょうか。

私のところでは、難しい権利擁護を市民に解りやすく伝えるために、市と社協の職員が協力して権利擁護啓発劇（約30分）を平成22年度から取り組み、今年で6回目の公演となっています。最初は、上手く伝わるか不安で一杯でしたが、回を重ねごとに市民から「今年も期待しているで、」との励ましの声をいただくようになり、会場は毎年満員の大盛況となっています。この劇を通じて得られたことは、第一に、市と社協職員の関係性が密になったこと。第二には、「助けて！」と言える地域づくりによって総合的な相談体制が整ったこと。第三に、高齢者の虐待及び自死の件数が大幅に減少したことです。

このように行政や地域との関係づくりは、一昼夜でできるものではありませんが、机上で考えてばかりでは進まないのも事実です。地域の福祉ニーズがキャッチできれば、まずは地域に入り、具体的に行動することで、地域の人々との信頼関係と共感が得られ、協働する関係は生まれてくると思います。まずは、社協活動の素晴らしさを実感できる行動をそれぞれの地域で興していきましょう！

篠山市社協 事務局長 前田 公幸さん

「むかしむかし、兵庫県内の社協のワーカーはとても仲が良かったそう。北の民も南の民も自主的に機会を作っては、地域の話や組織化の話、在宅介護の話に熱く花を咲かせそれぞれの地域での実践を高め合い、その地域で暮らす住民のことを一所懸命に考えていたそう…」

かつて県内の先輩ワーカーに聞いた話を、昔話風に表現してみました。ここでいう昔とは今から40年ほど前のことです。社協職員が相互に市町を行き来し、関心のある実践を見聞したり、今風にいう所の事例研究などを通じて、地域福祉活動の理論や実践を高めあっていたそうです。また、“飲みにケーション”の場も豊富であったといいます。

昨今、県内社協ワーカー間での、このような情報交換が行われていないのではないかと苦言を呈すつもりは毛頭ありませんが、市町域や圏域を超えた社協ワーカー同士の様々な情報交換がさらに活発になればと思います。そういう意味では、この報告書を活用していただき、時にはゲストを招き、実践やその裏話について学び合う機会や、懇親の機会を設けていただきたいと思います。

それぞれの社協の実践や課題は様々です。しかし、地域の福祉を推進するという根っこは同じはず。この報告書の中にも全く色褪せない地域福祉の理念が詰まっています。「まちづくりと地域福祉をともに進める」とは、“地域の力併せ”をはじめることであり、そのことにより、お互いが気になる存在に変化しあうことです。私たちの地域もまだまだ道半ばですが、悩んだ時や立ち止まった時に一緒に考えたり、アドバイスをくれる仲間の存在を有難く感じます。

私たちは一人ではありません。自社協の内外にも、地域にも沢山の仲間や応援団がいるはずです。私たちがそんな仲間と出逢え、少しでもワーカーとしてのモチベーションが高まるよう、これから一緒に歩いていきましょう!!

淡路市社協 事務局次長 風 保憲さん

「地域福祉をまちづくりとともに進める研究会」 設置要綱

（目的）

第1条 介護保険制度改正を始め、地域福祉を重視した施策が整備されるとともに、今後、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方の雇用創出や交流拠点づくり等、地域に応じたまちづくりが進められるという情勢を踏まえ、社協として、地域福祉をまちづくりとともに進めるための視点や方策を明らかにすることを目的とする。

（検討内容）

第2条 「地域福祉をまちづくりとともに進める研究会」（以下、「研究会」）は、次に掲げる事項について検討する。

- （1）地域福祉の視点から見たまちづくりの諸課題
- （2）地域福祉をまちづくりとともに進める上での社協の視点
- （3）まちづくりに関連づけて地域福祉を推進するための具体的な方策
- （4）その他、研究会の目的達成に関すること

（構成）

第3条 研究会は、次の各号の委員をもって構成する。但し、座長の判断によりオブザーバーが参加するものとする。

- （1）学識経験者 1名
- （2）社会福祉協議会職員 6名

（委嘱）

第4条 研究会の委員は、会長が委嘱する。

（任期）

第5条 委員の任期は、委嘱日から平成28年3月31日までとする。ただし、委員の変更の場合の任期は前任者の残任期間とする。

（座長）

第6条 研究会に委員の互選に基づき座長を選任する。

（旅費・報償）

第7条 委員については、役員等費用弁償規程に基づき支払うこととする。ただし、第3条1項に規定する学識経験を有する委員については、委員会等の学識経験を有する委員の謝金及び費用弁償に関する基準に基づき支払うものとする。

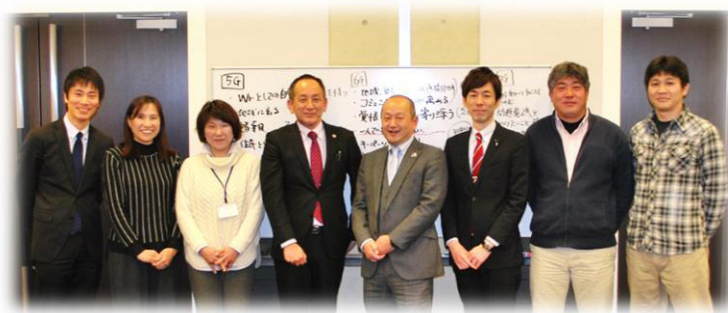
附則 この要綱は、平成27年7月28日から施行する。

地域福祉をまちづくりとともに進める研究会 委員名簿

平成 27 年 7 月 28 日～平成 28 年 3 月 31 日

所 属	氏 名	職 名	備 考
同 志 社 大 学	永 田 祐	社会福祉学部社会福祉学科准教授	座 長
西宮市社会福祉協議会	柳 井 淑 絵	地域福祉課地域福祉係長	
加東市社会福祉協議会	松 本 多美子	地域福祉課長	
宍粟市社会福祉協議会	波 多 野 好則	千種支部長兼地域支援課主任	
豊岡市社会福祉協議会	安 田 真 明	事務局長	
篠山市社会福祉協議会	前 田 公 幸	事務局長	
淡路市社会福祉協議会	夙 保 憲	事務局次長	

※本報告書の作成にあたり、委員みなさまに加えて、豊岡市社会福祉協議会 但東地区センター主事 井上義幸さん、養父市社会福祉協議会 関宮支部 地域福祉課係長 和田庄治さん、三木市社会福祉協議会 ボランティア活動プラザみき 副所長 坂本幸枝さん、西宮市社会福祉協議会 常務理事 清水明彦さんに、事例・コラム・メッセージの執筆にご協力をいただきました。あらためて感謝申し上げます。



[事務局]

所 属	氏 名	職 名
兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部	杉 田 健 治	部 長
	松 本 裕 一	主 任
	廣 瀬 真由美	主 任
	宮 崎 香 衣	主 任
	石 井 美沙季	主 事

地域福祉をまちづくりとともに進めるための手引き

「地域福祉をまちづくりとともに進める研究会」報告書

平成 28 年 3 月発行

発行 社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通 2 丁目 1 番 1 号

兵庫県福祉センター内

URL <http://www.hyogo-wel.or.jp>